

第三〇輯 × 第一號 × 昭和二十四年一月一日

建築（社會）

—

日本建築協會

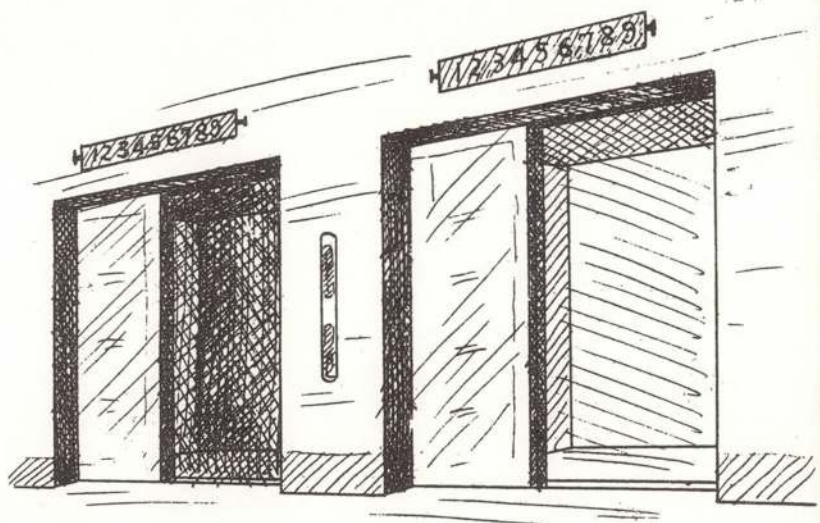
THE ARCHITECTURAL ASSOCIATION OF JAPAN



日立 エレベーター

★客用・荷物用・ダムウエーター・エスカレーター★
ケーブルカー 其他建物内部特殊輸送設備

新 設
改 造
修 理
保 守
御 引 受



日立製作所では
定評ある日立エレベーターの製造と共に
直営の工事課を置いて、修理、保守等の
サービスに萬全を期し御好評をいただいております

日立製作所

東京 大森 大阪 北濱 名古屋水主町 福岡 今泉町 札幌 南一條

建 築 と 社 會

1949・1



目 次

復興計畫ヲ語ル

- 大阪港の修築計畫……………堀 威 夫…………… 2
大阪市と六・三制施設……………村 島 彰…………… 4
復興公園計畫について……………揖西 貞雄…………… 7
大阪市の地域……………伊 藤 甫…………… 9

隨 筆 ふ き あ げ……………安西 冬衛……………20

復興はこれでよいか

- 都市は大地に生える……………伊東 俊雄……………21
復興大阪を載る……………井上吉次郎……………23
大阪市の復興を阻むもの……………中 村 綱……………25
軌道に乗り難い復興……………井上 新二……………26

そんな事が出来るか……………小田島兵吉……………28

技術者の立場……………梶座 正信……………30

大阪の復興と史蹟……………魚澄惣五郎……………31

福井烈震の教へるもの……………松山 久春……………32

防災の面から見た建築の將來……………大谷東平……………33

臨時防火建築規則…………………………35

新 建 築 紹 介

スベルアーケード…………………………13

廣島兒童文化會館…………………………16

カ ッ ト……………伊 藤 甫



大阪府廳屋上ヨリ北濱方面ヲ望ム

大阪港修築計畫

堀 威 夫

日本再建の變動期に於て港灣の果す使命の重要な論するまでもない。殊に大阪市を中心とする河内平野一帯に渉る産業力旺盛なヒンターランドと運輸交通網瀬戸内海を含む西南日本の勢力圏と併せ、九州の動力源に恵まれてゐる大阪港はその地理的優位性と經濟的卓拔性を基盤として、戦前我國三大貿易港の一つとして取扱貨物量年間三千萬噸價格六十四億圓全國第一位の港勢を誇つていた。かゝる大阪港が如何に再起活躍するかは直接にも間接にも日本經濟に影響する處至大であつて、其の復興には重大なる關心が拂はれてゐる。昭和二十二年六月二十五日港灣委員會に於て終戦後唯一最大の港灣計畫である畫期的な大阪港の復興修築計畫が決定された。今日の如き敗戦と云う惡條件下にも拘らず敢へて斯る大計畫が審議立案されたのは敗戦の結果に依る國土喪失に伴ふ國內資源の減少及び在外邦人引揚による國內人口増加による國民生活必物資の海外依存度の増大等これが爲其の取扱門戶として港灣の改良は緊急を要する問題であつて特に大阪港に對しては國家的見地に於て日本再建の爲復興建設が焦眉の急を要す

るものとする國家的判斷に基くものであつて、工事の早期完成こそ、この國家經濟上の要請に應へる事になるのであつて、計畫實現に市の全努力を傾注すべきであると痛感している。港灣委員會の決定による計畫の概要は次の通りである。

(A) 復興計畫目標は昭和二十七年を以て第一次的には日本の國民生活が日本にゆゑられたる國民生活水準(昭和五年)に回復する目途に於て大阪港を中心とする港灣經由貨物量を二千二百萬噸と推定し、第二次的には、更に將來日本が平和國家として獨立し生活水準も向上するものと想定して其の取扱貨物量が昭和三十二年に於て年間三千萬噸になるものと推定した。

(B) 前項の計畫目標に適合せしめる爲の港灣計畫線の決定に當つては在來大阪港の欠点として擧げられている次の諸点。

(1) 大阪港が既成都市に港灣を附屬した形をとつた爲從來の修築計畫は外海に延び都市中心より隔離される結果となり後方連絡及び小運送上極めて不經濟であつた。

(2) 港が外海に突出せる爲冬期の季節風に暴露し船舶の港内碇泊の安全を欠き沖荷役不能となる日数が多い。

(3) 昭和五年以降に起つた地盤沈下は臨港地帯一圓の低地帯を形成し爲に再三高潮水害を

蒙り、平常時に於ても大雨、西寄強風時には各所に浸水被害を生ずる状況で港湾運営上極めて重大なる悪影響を被つていた。

を是正し安全迅速低廉なる荷役を目途として大阪港の特色である市内河川の港湾荷役能率上に占める位置をも併せ考慮し水運利便を一層助長發達せしめる爲從來の外海突出修築方針をこの際放棄して後背地の填土化した現在の機會に於て市内を貫流する正蓮寺川、安治川、

尻無川を擴幅し港域として之を内港化する。

(C) 具体的計畫規模の主なるものは次の通りで

- (1) 安治川下流約二千米を幅員五百米に擴幅し水深八・五米以上に浚渫する。
- (2) 尻無川下流を幅員三百米乃至四百米に擴幅すると共に大正區を掘込み新たな港域を設け水深五・五米以上に浚渫する。
- (3) 正蓮寺川下流を幅員百米乃至二百五十米に擴幅し、水深四米以上に浚渫すると同時に北港水域を水深七・五米以上に浚渫し必要な泊地を設ける。
- (4) 前記河川港域連絡の爲既設運河の擴幅又は新設をする。
- (5) 浚渫土を以て埠頭低地帯を地揚する。
- (6) 既設の貯木場を大和川口に移轉整理する。
- (7) 上屋、倉庫、荷役機械、道路等の陸上設備を逐次整備する。



斯くして竣成した大阪港は、これを外國貿易港區、内國貿易港區及び工業港區として統一、運営利用上に遺憾なきを期してゐる。

(D) 此の工事は現在の經濟及び社會情勢を考慮して一應總てを假施設とし、先づ既設々備の回復を計ると共に、逐次實狀を勘案し乍ら、可及的速かに竣功するもので昭和二十二年以降十ヶ年繼續事業とし、工費約十億圓を見積つてゐる。

以上が港湾改善としての大阪港修築計畫の概要であつて、本計畫は大阪の商工業が大阪港を大ならしめたる過去の事實に基き、飽く迄も、經濟的要素を基本條件として、嚴密周到なる研究の結果立案されたものであつて計畫の内容に於ても弾力性あるものとして、繪に見る計畫ではなく、此の計畫に依る大阪港の出現が大阪産業の爲に延ては日本經濟再建の爲にも必要なりとの堅い信念を持つてゐる。

(筆者は大阪市港湾局長)

大阪市と六三制施設

村 島 彰

敗戦後劃期的な教育制度として六・三制義務教育制度と、教育委員會制度とが出来たが、この六・三制施設は小學校に付ては二十一年度より實施されながらも、新制中學に對しては二十二年度後半期より初めて實施される運びとなり、二十三年度は小學校と新制中學を合して六・三制一本の豫算として議會を通過しやうやく本格的な軌道に乗り出すことになった。

この六・三制教育制度による學校建設事業は公共事業であつて事業費の約半額は國庫負擔によるが、残額は財源を各府縣、地方公共団体の起債に求める爲現今のやうな地方財政の窮迫状態に於てはその資金調達に非常な苦心が拂はれてゐる。或は六・三制富籤又は六・三制貯金等の手段もとられながら尙警察貯金に於けるやうな100%以上の好成績を収める事は却々困難であつて、調達の完遂が危ぶまれてゐる。この様な有様では文化國家建設を唯一の使命とする六・三制でありながら國民の自覺が未だ充分とは云へず校舍施設の完成年度は逐次遅れるのではないかと心配されて居る。

こゝには財政的な方面を一まづおいて建設方面のことで大阪市に於ける特殊事情と隘路とを概括的にひろひあげて見ようと思ふ。

六・三制の完成目標——小學校六年制、新制中學三年制が義務教育となつたことはこれ迄の六年制義務教育に比較して三年間の延長であり、之は戦前義務教育八年制をとなへられた事もあるが軍國的野望を敢てして、國力疲弊した現在としては余りにも大きな財政的負擔となつてゐる。

完成目標としては、建物に就いては小學校一校の平均兒童数を理想的に1200名、一教室收容數を40名と考へて80教室を必要とし、之に特別教室管理諸室を見込み約十教室分を合して計40教室と講堂を含んで居り、校地面積は大阪市では三千坪を目標として努力してゐる。(現在は千五百坪程度)

之に對して新制中學は小學校二校の兒童を收容するものとして、兒童數1200名、普通教室30、特別教室10、管理諸室4~5教室分講堂を含めて、校地面積5000坪を目標として居る。之れでも文部省案の一人當り校地面積15坪には遙に及ばないのである

事業實施目標としては、

第一に新制中學	22年度は第一學年收容	} 普通 教室 のみ
	23年度は第二 "	
	24年度は第三 "	

25.26年度に他の設備と充實する豫定であつたが、實施の成績に於ては、23年度工事の完成に依り第二學年迄の半數程度しか收容出来ない状況であつて多數の學校で二部教授を余儀なくされる譯であり、完成年度はさらに遅れる様な見込である。

第二、小學校、主として戦災小學校に對してのみ

東 洋 建 築 株 式 會 社

(舊東洋木材株式會社土建部)

專務取締役 赤 松 修

本 社 大阪市南区心齋橋筋一丁目一八番屋敷(大丸六階)
電話南(75) 2347—2349番

東京支店 東京都千代田區丸ノ内ビル四〇三號
電話丸ノ内 3251番

21.22年度は復舊が行なはれたが、本年からは大阪の特殊事情に依り、特に入口の密集した地区では非戦災校舎にも状況に依り増築を認められた。旭区清水、東住吉区桑津小學校等がその例である。

六・三制の用地確保——

校舎建設についての用地確保はこの六・三制の一つの隘路になつてゐる。政府は用地費として22年度の如きは農地法に依る土地強制買上げと同一の單價を以て豫算を計上した。即ち坪三圓五拾錢であり、大阪市内でかやうな買収費は恐らくナンセンスに過ぎない。その爲特別な起債の許可を經濟安定本部、建設省、大蔵省などに陳情してなんとか息をつないでゐる有様である。

次に問題となるのは農地法との低觸がある。市周邊地区、東住吉、住吉、生野、阿倍野、旭、東淀川、西淀川區等で、現在人口稠密ではあるが收容施設の少ない所では止むなく新制中學の新しい敷地を求めることとなり、農地が選ばれる場合に起る問題であつて之は双方に云ひ分もあらうが、この解決が遅れる爲に22年度には一校舎も新設出来なかつた區も生じた。農地を先とすべきか、校舎用地を主とすべきか、農地委員會の決定に依つてのみ解決出来るわけで適當な場所に5000坪といふ敷地の確保は今後益々容易でなくなるものと豫想される。

次に地主の承認を得られても小作人への雜作料の問題の解決も難しい、かくて苦心の末選ばれた

敷地でも、低濕地であつたり、地盤弱く、排水に不便であつたり、電氣水道を引込むに不便であつたり、又は戦災地、休閒地等で高低障害物が多かつたりして建築に非常な不利を來してゐる事が多いのである。尙區劃整理事業地区内の用地については換地發表を待てばよいが、待つのが出来ない場合には地主の土地使用承諾書によりからうじて一部用地を使用建設しなければならない。

六・三制と資材——

資金、用地の確保について建設資材の裏付けが必要となる。22年度新制中學の工事は年度後半に決定せられた關係上安本の資材割當計畫の一應枠外にあつた爲、資材の調達に難點が生じて、全般的に見て42%程度の裏付けといふ了解の下に施工されたが、之もいかなる材料に幾%といふ確定的なものでなく、又支給された資材割當の實際確定が事業實施期と半ケ年程ズレを生じ事業の進捗の上に大きな支障となつた。23年度は約80%の裏付けを努力するとの文部省側の保證であるが、之も先般來の各地の風水害、福井の大地震等の天災が起きると、一番初めにねらはれるのが六・三制の資金資材であり、此の点文化國家を標榜する國の指導者の考へ方から切り替へる必要があらう。

公共事業としては住宅、港灣、都市計畫等の分野に於ては充分なる資材の裏付けがあるに不關、六・三制施設のみは20%の闇資材に頼れと云はぬばかりの状態にあり、この点新しい教育委員會の

新しい設計と施工

關西建築工業株式會社

取締役社長 山 澄 忠 三 郎

大阪市北區絹笠町大江ビル
電話 堀川 (35) 四七三番

大いなる努力を期待するものである。

六・三制施設の企劃——

大阪市に於ては教育局(今後は教育委員會事務局)に於て各學校の兒童數、増加數、通學區域其他各種の統計を參考として普通教室數を算出してゐる。23年度も約750教室新設の計畫が安本、文部省、府等の檢定により豫定の90%程度ではあるが、500教室建設の認可があつたのでその建設については資金、用地等の面より考へて8月末迄に100%完遂を目標に目下努力中である。本事業の困難なる点は他の都市計畫事業の如き繼續事業でなく年間の打切り事業である爲(各四半期ごとで坪數、資金等を制限される。)年度間に完成させる必要上年度内の竣工見込みのないときは豫算を返上せねばならず是非其他の公共事業と同様に繼續事業として考慮されたいものである。

六・三制の建築——

校舍建築は文部省で企劃された標準案によれば、小學校では教室5.5米×10米、新制中學6.0米×10米、廊下巾2米にて教室廊下側は窓を設けぬ事になつてゐるが、大阪市では色々の事情から7.2米×9.0米の型を標準型として採用してゐる。尙殘跡にて前の校舍の基礎ある場合は之を利用して6.8米×9.0米の型も採用してゐる。廊下巾は新型は2米、舊基礎のある場合は2.3米程度を用ひてゐる。22年度は豫算の關係上全部平家建で統一したが、本年は二階建、平家建兩方とも用ひ、外部は

ペンキ塗、瓦はプレスのかゝつた原型スレート、廊下もコンクリート打ちとした。之は昨年度に比較してかなり良くなつたわけで、豫算の許す限り一年毎に完全な型式に發展して行くものと考へてゐる。

尙消防法施行に伴ひ、消防自動車通路を考慮し足洗ひ場を設備し消火栓を設け、教室間の隔壁は2教室ごとに屋根裏迄塗り込む等防火上有効な措置を講じてゐる。たゞ運動場の整地についてはその費用が豫算上充分でないので新設校舍については校下の方の御援助をお願いしてゐる状態である。又現在では門、塀等についてもお粗末なものであり、特別教室、倉庫、講堂等の施設はなく運動器具も一切無いのであつて、かやうな必要の施設を充實して行くのは尙今後四・五年を要するのでは無いかと思はれる。

ともあれ新しく發足した六・三制を守りその校舍施設を完備させるのが私達の唯一の願ひであり、民主日本の向くべき指標ではなからうか。

(筆者は大阪市建築局第二建築課技師)

◇ 元祿の埋立工事 ◇

延寶二年六月(西曆1674年)の淀川の大洪水の結果は元祿の治水工事(1688~1703)となり、かの河村瑞賢の計畫に従つて安治川の開鑿、堂島川の改修、次いで堀江川の開鑿と、それらの兩岸の埋立が完遂され、今日の大阪の地盤をつくつた。これぞ『轉禍爲福』というべきである。

營業品目

朝日波形スレート

〃小平板

〃石棉煙突

〃厚形スレート

朝日スレート株式會社

大阪工場 大阪府中河内郡加美村松山町

電話東住吉 1518・2046・326

大阪營業所 大阪市北區菅根崎上一ノ二八

電話堀川 2707・2054

和歌山出張所 和歌山市小松原通リ八丁目六・電話 769

本社 東京都中央區銀座七丁目三番地(朝日ビル) 電話銀座 2090・7456

横濱工場 横濱市鶴見區鶴見町四七〇 電話 2175・2285・2939・4373・4890

名古屋工場 名古屋市中川區富船町四ノ一 電話本局 269

岡山工場 岡山縣淺口市玉島町電話玉島524

門司工場 門司市田之浦昭和町 電話 2949・2483・2863

札幌工場 札幌郡白石村 電話札幌 5685

熊本工場 熊本縣下益城郡當尾村

金澤工場 金澤市荒町一丁目四六

右左府石綿鎮山 沙流郡日高村 電話日高5

復興公園計画について

楫 西 貞 雄

大阪の復興公園計画については、都市計画地図も出ているので、一般によく知られていると思うから、極く簡単に書いておく。大阪市の都市計画公園は昭和22年1月に決定され、復興区劃整理區域の約10%と其れ以外を含んで、約247萬坪、大阪城公園の約50萬坪を始めとして、112箇所である。堺市も同時に決定し、總計約126萬坪である。

今、之の實現への歩を進めているわけであるが、いろいろな問題が立ちふさがつて、困難な歩みである。一般の復興の最初の問題は土地の問題である。住宅では、地價の高いことや、自作農創設との関係で、土地を捜すのに大わらわである。區劃整理はそのまゝ土地問題である。公園計畫の實現も全く土地問題といつていい。以前から公園は土地さへ取ることが出来れば、事業の大部分は終つたものと考へられている。復興計畫の公園用地は、區劃整理により約その半分を、残りを買収によつて取得されることになつてゐるのだが、その區劃整理の區域が次第に縮小されるし、土地の買収については、用地費は國からも、都市からもなかなか出さうにない。そこで、區劃整理で容易に取り得る小公園は出来るが、大公園は後にのこ

されることになる。しかし、計畫はペーパープランに終らせたくない。

元軍用地の固有財産を何とか無償で借りられるやう固有財産法をかへる。或は、公園計畫地に民間の運動場を特許するやうな手段を考へる等あらゆる可能な手段をつくされる。何よりも、都市計畫法そのものが新しく改正され、計畫されたものが適確に實現されるやう強力になることをのぞみたい。

その間に、計畫地に建築が立つ、戦前は一般の公園計畫地では全く建築を制限して來たのであるが、戦後は近く事業にかゝるもの以外は、假設建築物は許可している。公園事業の際は、撤去すると一札入つてゐるが、之は相當な障害になつてゐる。最も多く建築されているのは扇町公園計畫地であつて昨年10月に計畫地の70%は既に建築敷地となつてゐる。大阪の特色として、河沿ひに計畫した公園も、道頓堀の如き、80%は建物でおほわれた。用地問題の次に建築制限が重要な問題となつてくる。

次は、公園築造の面を書かう。幸ひ、昭和二十三年度から、公共空地整備事業と云ふ名のもとに、僅かながら國庫補助が出るやうになり、文部省からも体育施設として少々國庫補助が出ており、建設の面も少しづつ進みつつある。先に公園は用地さへ取得されれば出來たやうなものだと云つたが、事業費の点から云つても、兒童公園は遊戯器

優秀ナ技術ト設備ヲ 誇ル大丸へ

進駐軍納入家具
室内裝飾設計施工
車輛内部工事一般
店舗住宅改造設計施工



株式
會社

大丸 木工廠

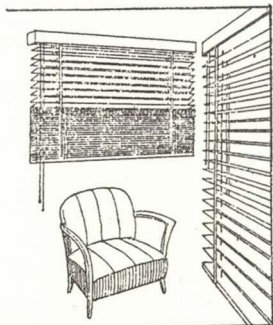
大阪市大正区小森町112
大阪店連絡事務所大丸5階
小森工場 大正区小森町112
市岡工場 港区市岡津通 5
京橋工場 京橋市京橋区京橋1丁目9

特 徴

取付簡易
開閉任意
傾斜自在

大丸特製の
ベニシヤン
ブラインド

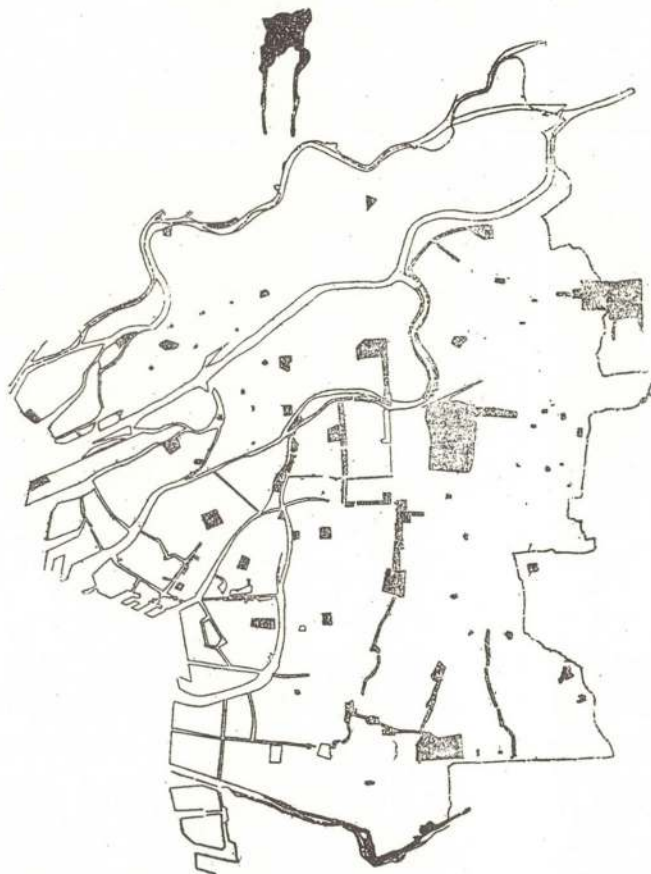
電話 京尾(65)1196
廣 (75) 131
京尾(65)1196
新野(57)2044
京橋下(71)2268



具をおいて坪當り240圓程度で仕上げると云ふのだから、用地をもし買収するとなると用地費の方がずっと大きくなる。事業費の点から云つても公園は先づ土地問題からと云ふことになる。

さて、どのやうな公園を造ればよいかと云ふことだが、先づ取敢へず利用出来るための最小の施設をして、出来るだけ多くつくることである。野球が出来る程度の廣場、ブランコ等二三の遊戯器具と水呑場をもつた兒童遊園、僅かの樹木、出来れば便所があれば、充分な公園である。利用の点から云へば、今は絶対に心配はいらない。運動場が少いので、實によく使用される。大公園については更に別のものがそれぞれ考へられるが、現在は費用のかけられない点は同じである。工費の点からでなくとも、今後の公園は單純なそしてもつとゆつたりとしたものでなくてはならないであらう。先日、アメリカの國立公園局の造園家チャーレス・A・リツチーが來た際、現在の日本の都市公園について感想を求めたとき、『二つのことが云へる。一つはもつと數多くつくること、今一つは現在の公園から雜多なものを取りさること。』と云ふ意味のことを話した。勿論、運動公園、近隣公園、兒童公園等種類によつて、その内容も異なるが大した面積もない所に、美術館、運

大阪府綠地系統圖



動場、動物園、野外劇場と雜然としていて、残つた所に道路とわづかな植込と云つた公園はもう困りものである。ただ、大阪城や中の島公園のやうに觀光客を對象としたものがあるので、之は違つた考へ方をしなくてはいけないであらう。

とにかく、戦後復興計畫として、劃期的な公園

疊と裝飾

昭和産業株式會社
船木由松商店

大阪市北區老松町二丁目十八
電話堀川(35)二三五五番

計畫がなされたが、之の完成も經濟的な復興がなされ、市民の文化の程度が高まるとともに進むものであらう。私は、公園計畫地に次第に家が立ちそのために公園の實現がおそくなる事に對しては、大して悲觀はしていない。なぜなら、そのため市民生活の復興がなされ、公園復興の實現の社會的な基盤をつくることになるのだから。ただ、我々として、一番困ることは、公園に對して理解が少いことである。大阪では、商店街を造ることは大賛成であるが、公園はおことわりといった話が多い。公園をつくると街がさびれると云ふのだ。又、公園は大いに結構だが、自分の近くだけやめてくれと云ふが多い。區劃整理でとる小公園一つさへ中々問題となる。公園や街路は、空氣と同じことで、さて出来て終ふと、ないときの苦しみがわからない。我々としても、出来るだけ、人々に利用されるやうな公園をつくりたいと考えている。あらゆる面の人々の公園に對する理解を期待する。或は、アメリカの如く、公園の管理を公園委員會にまかせることも、一般の認識に對する助けとなるかも知れない。之は、又、今後の問題であらう。

(筆者は大阪府土木部計畫課技師)

★學術會議會員選舉結果★

我國の學術体制刷新を推進するため此の度設置せられた日本學術會議の會員は去る12月20日に選舉せられたが、本會の推薦候補者中の當選者は、(全國區)岸田日出刀、坂靜雄の兩君(地方區)大坪喜久太郎(北海道)末松榮(中國、四國)の兩君であつた。

大阪市の地域

伊 藤 甫

大阪市に於ては、昨昭和22年11月29日に戰災後の新らしい地域が指定せられた。即ち、市街地建築物法の第一條に謂う住居地域、商業地域、工業地域などの地域であつて、その配置は別圖の通りである。

之に就いて説明する前に、一應地域というものの意義、つまり地域というものは都市計畫にどういう役割を果すものであるか、ということを書いてみようと思う。それには先づ、都市計畫を方法的に考えてみる必要がある。

今此處に、白紙の土地があるとする。其處に都市を生もうとする場合、先づ我々は都市發展の方則を知らねばならない。言う迄もないと思うが、何處の世界に於ても都市發展の原動力となるものは工業である。特に我國に於ては、更に大阪市に於てはその最もなものと言えよう。

そこで、都市を生む最初の手は、工業地帯を造ることである。都市計畫とすると、工業地の造成である。つまり、與えられた土地の一部に、適切な位置を選ぶと共に、港灣、鐵道、道路、上下水道など、工業に必要な諸施設を計畫し、之を實施しその上に整地、區劃割によつて工場敷地が造成

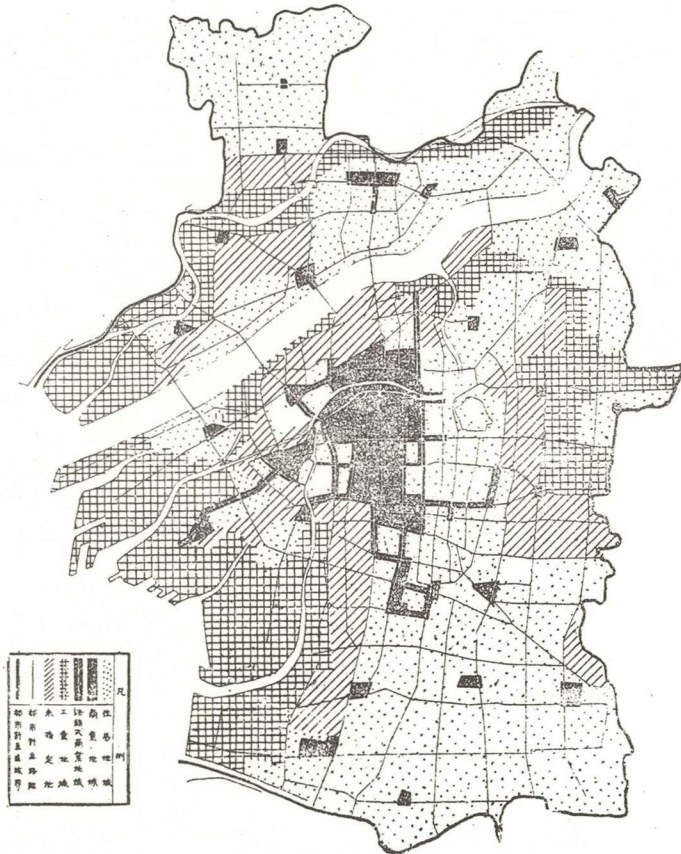
疊・疊表及材料一式・補修工事一般

大 阪 疊 興 業 株 式 會 社

本社營業所	大 阪 市 北 區 堂 島 船 大 工 町 三 四
第一工場	大 阪 府 豐 能 郡 箕 面 村 牧 落
第二工場	池 田 市 市 南 河 槻 内 郡 木 古 市
第三工場	大 阪 府 南 河 槻 内 郡 木 古 市
第四工場	滋 賀 縣 蒲 生 郡 八 幡 町

せられる。此處に、計畫者の頭に一種の工業地域が想定せられるのである。

次いで、この工業地帯に工場が集中し、生産が盛となり、人口が増加して來ることを想定しつつ、それ等市民の消費生活の計畫として、一種の住居地域をその土地の上に考え乍ら、計畫者は工業地帯との交通、居住地の買物の便、子供の通學、住居の衛生安寧、そういった観点から、道路や公園や遊歩道、或は店舗街、診療施設などの公共施設の配置から個々の住宅敷地の區割に至る迄の種々の計畫が樹てられ、事業化せられていくのである。



同様に、事務中心地、歡樂街などの一種の商業地域的な區域が頭の中で選定されて始めて、それに必要な諸施設が計畫される。

此處迄の計畫が所謂都市計畫である。細かに分ければ、港灣計畫あり、交通機關の計畫あり、道路運河の計畫、區割計畫、上下水道計畫、廣場や公園配置、時には墓地や塵埃處理場、學校などの配置迄計畫をされるのである。つまり都市計畫

というのは、都市生活に必要な公共の諸施設の配置計畫であり、之を實現していくのは都市自治体の事業なのである。

ところが、個々の敷地というものは個人所有のものであり、そこに建てられる建物とその内容は個人のものである。そこに都市の『生きもの』と言はれる所以がある。従つて都市計畫の困難さが



高島屋裝飾部

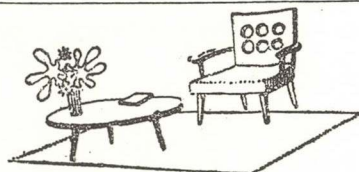
家具、窓掛、敷物、電灯器具

室内裝飾設計施工

車輛内部裝備設計施工

船舶内部裝飾造作設計施工

店舗、住宅改造製作設計施工



大阪市南區難波新地六番丁

電話 南 (75) 1513-1518

支店出張所 名古屋・廣島・丸亀・別府・熊本・福岡

あるのである。計畫者が工場地帯を想定したところが住宅地になつてしまつたり、住宅地と思つていところに工場が軒を連ねたり、又所謂高級な住宅地、つまり非常に環境のよい獨立住宅地という土地が長屋の密集地に化すという意表外が屢々あり得るわけだ。そうなると、いかに綿密に計畫された諸施設も無意味となり、時には甚だしい齟齬を來すという、之又意表外の結果を生ずる場合もあるわけである。例えば、住宅地の想定によつてなされた道路計畫が、意外や工場が建つたためにトラックの通行や、職工の通勤のために狹隘となり、或はある人口を想定した土地が思はぬ密住地となつたために、學校その他の諸施設が足りなくなるといつた具合に、前提の變化によつて計畫が畫餅に歸するという結果になり、延いては諸々の欠陥が出て來て、都市の順調な發展を妨げることになる。では之を改良しようとなれば、道路にしても敷地にしても、之を擴張ということになると仲々面倒なものである。つまらない犠牲も供う。それにしても改良の手段のない場合も往々あるのであつて『生きている都市』に死物のつまり弾力性のない施設が當てがわれているところに、常にその困難さがあるのである。わかり易く譬えれば、膨脹係數の甚だしく異なる二物を接ぎ合わせるのに似ている。

地域制はこういう矛盾を調節する効果がある。否、こういう調節効果をねらうところにその價值を生ずると思う。——これは私の考えであるかも知れない。元來はそういつた意味のものではなかつた様であるから。——即ち、地域制の適用によつて、計畫者の想定に近い都市構成に導いて行く。又都市自治体の事業を適切な方向に導く目標たらしめるものである。大變むづかしい言廻しになつたが、要するに都市自治体にとつては諸施設の目標であり、市民にとつてはそれらの施設を公平に能率よく利用させるための強制力となるのである。

長々しい前置になつたが、扱、大阪市の地域の説明である。大阪市は既に大正14年から地域が指定せられていたが、理由書にある如く大阪市は『戦災に遭ひ、今や新たな都市として更生の緒にありこの機に於て從來の諸種の都市的缺陷を剔除し封建的性格を拂拭する新たな計畫が必要とせられ、既に道路、公園の計畫決定を見たので』それ迄の地域を廢止し前圖の様な新地域配置を決定したのであつて、その計畫方針として次の様な諸点が摘記されるのである。

1. 大阪工業港の修築計畫に従ひその臨港地帯と神崎川沿岸に1~2軒の厚さの二大集團の工業地域をとる。之は從來の工業地域の様な雜然たるものでない純粹な工業地帯を想定してゐるので、面積を從來のものより出来るだけ縮小し、施設の集中を期するのである。但し市岡邊から先の工業地域は盛土工事の進捗に隨ひ、貿易商館區域、倉庫區域、荷役勞務者の住居區域などが計畫されるので、そういう計畫の變化を豫想して暫定的に工業地域としたもので工業の立地ではない。

2. 市の中心たる船場島之内邊は事務商業の中心であつて、大部分が大阪市民の消費を直接の對象としたものでなく、國內外を對象とした貿易や卸に類する商業であるので、之も亦工業地域と同様

建具工事・襖工事

・近代的設備
・傳統アル技術

株式會社 柏商會

・責任アル納期
・嚴選セル素材

本社 堺市濱寺諏訪森町東三丁・電話濱寺三九三番
營業所 大阪市浪速區河原町二丁目一四七六番地
工場 大阪市旭區今市町一〇七五・電話城東③2812

集約的な純粋な商業地域たらしめるべく相當縮小を計つた。又中之島及び大手前附近の公館地區を含んでいる。將來は平均5階程度の高層化も一應考慮に入れてみてある。

3.上記の工業商業の集團地域に住居地域が、楔の様に食い込んでいるところがある。これは交通上勤務地と住居地との近接を計つたもので、この地域は連続住宅やアパートといった住形式で相當集約的に利用され、職工やサラリーマンの居住地となることを期待する。

4.都市周圍部の廣大な住居地域には1.5~2軒の程度を間隔として小集團商業地域を点々配置する。夫々附近の住居地域の地方的中心をなし、諸官署の出先機關や映畫館、寄席、料理店といった慰樂施設もこの中に出来ることを豫想し、又そうあるべきであるとした。

こうして出来た案は、數回に渉る大阪府復興委

員會土地建物部會で決議せられた上更に復興委員會で決議され、それから總理大臣に内申、續いてその諮問によつて同案は都市計畫大阪地方委員會で議決せられ、遂に指定の告示を見るという。甚だ慎重というか、實に立案後略々一年を経て漸く、前掲の圖の通り指定せられたのであつた。その各地域の面積と比率は次表の通り。

地 域	面積(ヘクタール)	百 分 比
住 居 地 域	10053.10	50.2
商 業 地 域	1734.12	8.7
工 業 地 域	5331.68	26.6
未 指 定 地 域	2916.07	14.5
計	20034.97	100.0

(筆者は大阪府土木部計畫課技師)

會 告

本協會分室設置の件

本會現事務室狹隘の爲去る十二月中旬下記場所に分室を設置し、庶務及會計事務の一部を移動致しました。

今後庶務事項及會費御拂込等會計事項は分室の方へ御願申上げます。

大阪市東區京橋三丁目(市電天神橋停前)

(大林組西隣)

大阪建設會館二階

(電話東(94)861~6.1251~5)

社團法人日本建築協會分室

常務理事就任の件

今般本會常務理事として中澤誠一郎氏が就任さ

れました。

以上

昭和二十四年一月一日

社團法人 日本建築協會

瓦

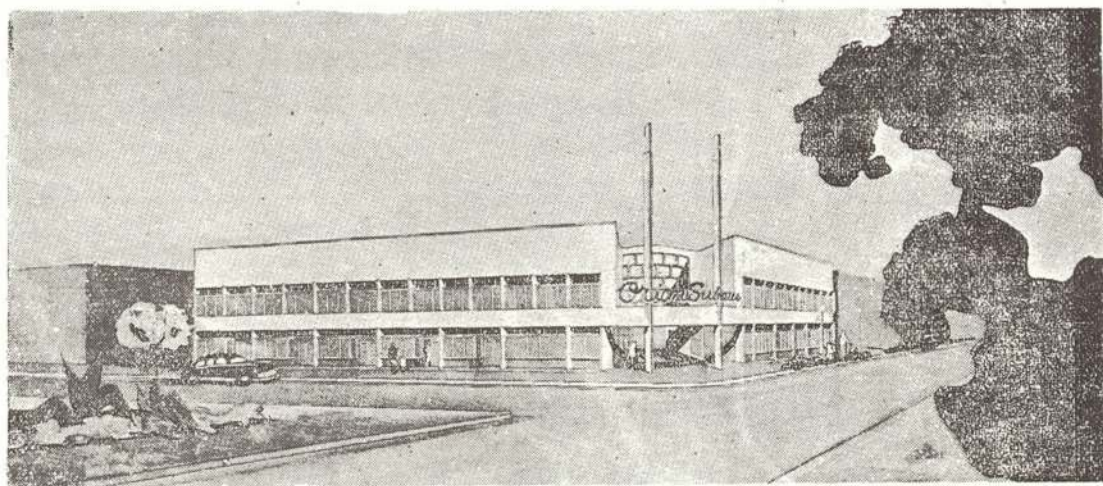
工事請負業

合資
會社

佐村木商店

代表者 佐村木 實

大阪市東區京橋前之町二番地
大手前産業ビル・電話東(94)1528番

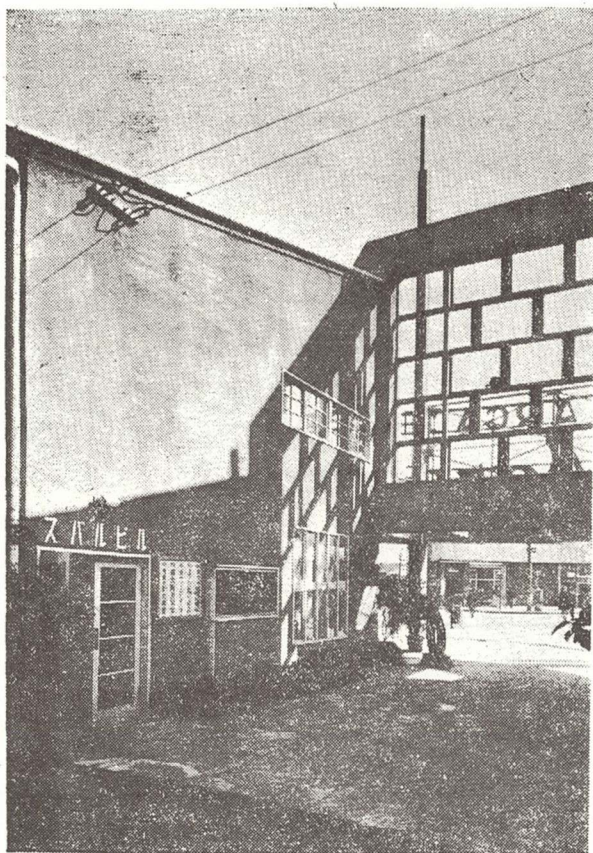


スバルビル

櫻橋の目ぬき電車通りに面して二方道路の角に入口門をとり、二本の柱が對立してゐるので非常によくめだつてゐる。この柱門をくぐると裏庭式に廣い敷地がある。こゝにまた計畫があるらしいので、完成すればスバルアーケードの名稱が更にふさはしくなるであらう。

二階は各單位毎に3帖6帖の廣さで中庭側に廣い廊下が廻されてゐるから住居にもよく、單獨の事務所にもなるであらう。

復興直後に出來た商店ビルがひしめきあつてゐるところに堂々と明快なスタイルで實現したこのアーケードは種々な点で啓蒙的な建築であると思ふ。この種の建物を經營する方々には特に御紹介したい建築である。



内部ヨリ入口ヲ望ム

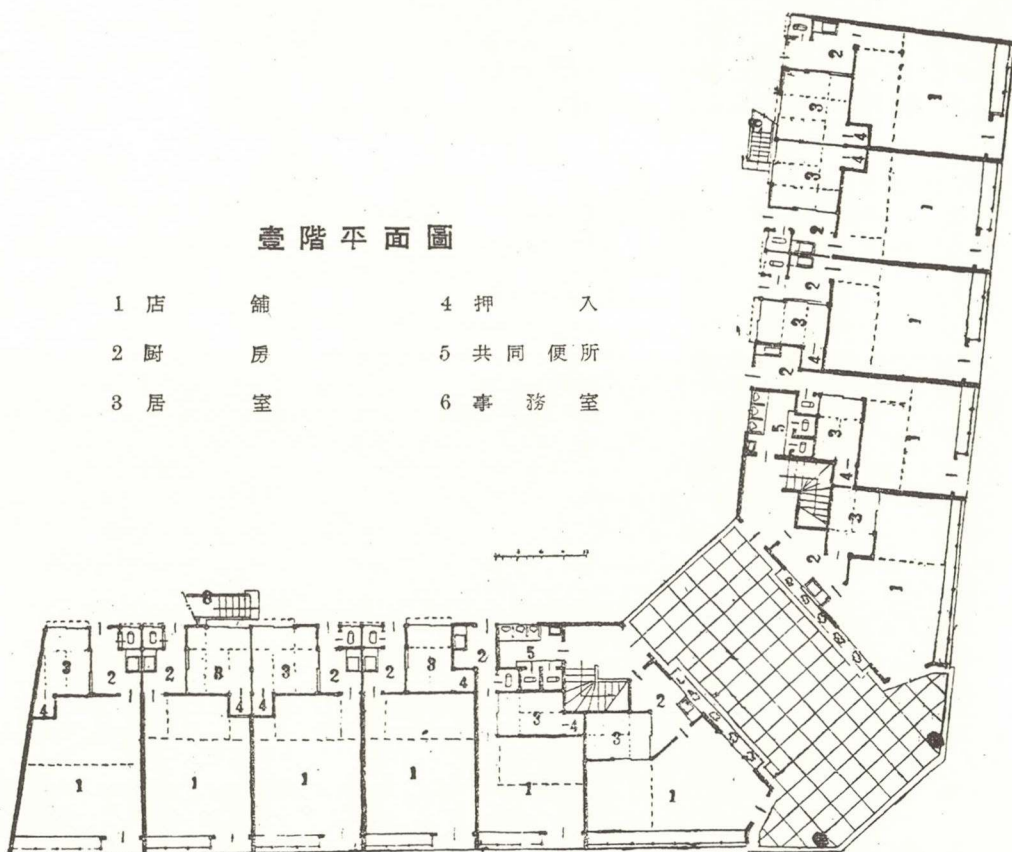
名 稱	スバル、ビル
所 在	大阪市北區堂島北町四一番地
設 計	石本建築事務所
施 工	株式會社 萩 原 組
概 要	
敷 地	約 400 坪
建 坪	1階142坪60、2階143坪12 延285坪72
構 造	木造貳階建洋小屋片流 正面裝飾塔 木造鐵板包
基 礎	栗石地形「コンクリート」造
軸 部	木 造
床	コンクリート叩一部疊敷 廊下板張
小 屋	洋小屋一部和小屋
屋 根	波型スレート葺
外 装	壁「ラス入モルタル」塗「セメントガン」吹付仕上木部及鐵部 オイルペイント塗
内 装	壁天井漆喰塗木部和室廻リヲ除キオイルペイント塗

正 面 外 觀

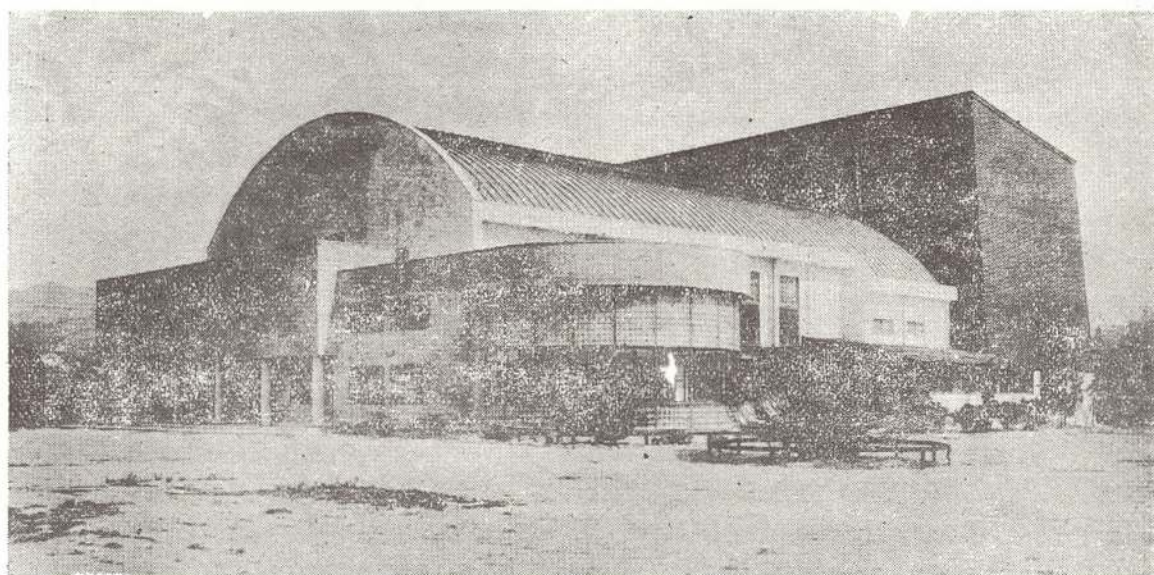


壹 階 平 面 圖

- | | |
|-------|-----------|
| 1 店 鋪 | 4 押 入 |
| 2 廚 房 | 5 共 同 便 所 |
| 3 居 室 | 6 事 務 室 |



廣島児童文化會館

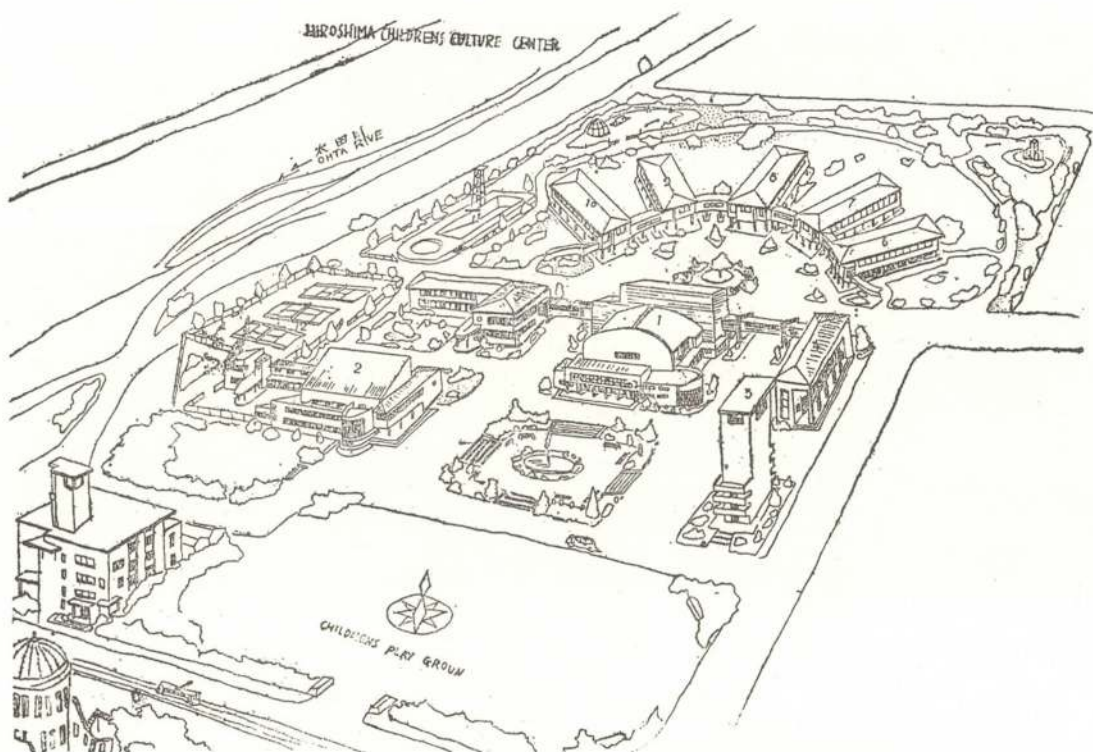


大ホール

- 一、敷地位置 廣島市基町元護國神社廣場
- 一、名稱 廣島市基町 児童文化會館
- 一、企畫設計者 廣島市八丁堀福屋ビル 曉建築事務所 代表者 建築士 村田 正
- 一、工事施工者 廣島市八丁堀 清水建設廣島支店
- 一、建築面積 一階(スタンド式平面) 一二五三・七〇平方米 二階 三一六・三〇平方米
計 一五七〇・〇〇平方米
- 一、建築立休容量 八、三一九・五立方メートル
- 一、建築總重量 一、八〇〇噸
- 一、觀覽定員(スタンド席) 一、〇〇〇名(子供)
- 一、構造要旨 A、主體 木骨二階延テ映寫室、オケストラピット鐵筋コンクリート造
B、屋根 總テ瓦棒葺キオレンヂ色ペンキ塗り仕上
C、地形 主要柱下生松杭打
D、基礎 無筋コンクリート造腰廻一部煉瓦積
- 間口(梁間) 三五・五〇米 一般軒高 八・五〇米
奥行(桁行) 四三・五〇米 舞台軒高 一三・〇〇米
- 一、仕 上 外面仕上 正面 側面壁白色碎石撞落 三目地均仕上休憩 室圓型ガラスブロック張り仕上
背面舞台へ下見板張テチョコレート色ペンキ塗り腰高一〇尺白色セメントモルタル塗

名 稱	床	壁	天 井
内 玄 關	人造研出、獨立柱圓形人造研出	モザイクタイル	モルタル色塗仕上
面 廣 間	人造研出、獨立柱圓形ペンキ	板斜張ペンキ	ベニヤ圓型ペンキ
廊 下	人造研出	漆 喰 塗	漆 喰 塗
休 憩 所	〃	〃	〃
仕 事 務 所	〃	ベニヤペンキ塗、弓型張り	ベニヤペンキ塗
上 二階遊歩廊下	甲板市松張り	ベニヤペンキ塗	漆 喰 塗
映 寫 室	モルタル漆喰塗	モルタル漆喰塗	漆 喰 塗
觀 覽 席	木煉瓦並板張り	木毛板色漆喰塗 腰板斜張ペンキ塗	木毛板漆喰塗 反響板ベニヤ

- 一、舞台はフットライト並ボーダライトとす、外部はグローブペンダント其他とす、尙正面には投光器七ヶ所設置する、弱電は放送設備電話架室をなす映寫機は二台とす
- 一、參 考 觀覽席は子供四年生の標準寸法其他のスケールは五年生標準寸法とす便所は工期の都合で大人寸法となる
- 一、設 備 映寫室と幕とは約三〇米とす 舞台面積 二〇〇米 オーケストラボックス面積 三〇米



広島児童文化センター全圖

- | | | | | |
|--------------|---------|-----------|---------|----------|
| 1 大ホール | 2 私学研究所 | 3 平和記念塔 | 4 本館事務所 | 5 児童ホテル |
| 6 博物館 | 7 図書館 | 8 国際親善館 | 9 美術館 | 10 体育衛生館 |
| 11 ワキズシニラプール | | 12 テニスコート | | |

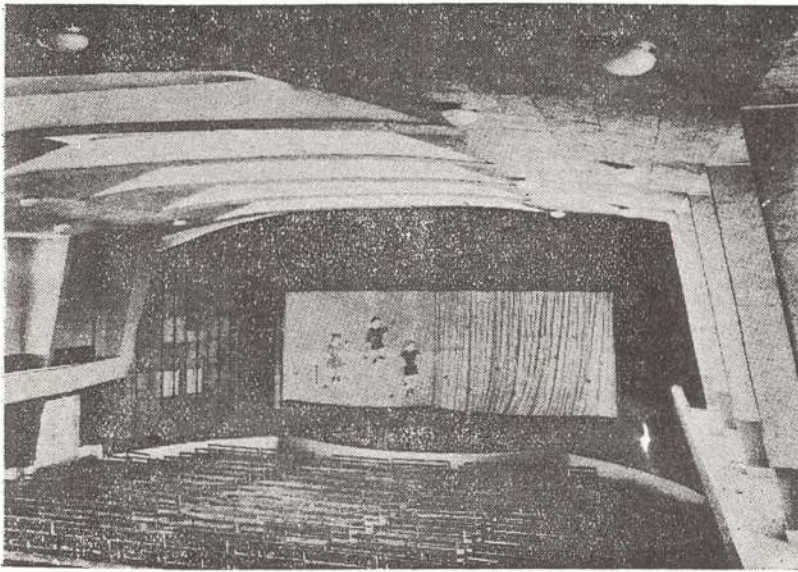
出来方(工事) イ、工事延日数一五三日間 ロ、実作業日数一四一日間 八日休日 三日作業不能日
 ハ、従業員人員一四一五人員 ニ、自動車運搬量四四〇〇吨 ホ、馬力運搬量四四〇吨
 ヘ、電力使用量二三三二〇キロワット ト、假設建物面積一二〇〇平方米
 チ、材料量約四六〇〇吨 リ、其他一式

厳定された竣工期日と困難な冬期寒冷時期の施工其の上資材入手難の今日加へて労働協約の確定等は工事進行にとり夫々大きな問題となつた。其他工事模様替は業者側の二重負擔となつたが其等の悪条件も乗り起えて児童文化會館は竣工した

アトム・ヒロシマにひときわ目立つて人目をひく児童會館は爆心地平和塔北東五〇〇米に在り子供の國の感覺を豊かに盛つた木造建築である。

この建物は原爆の洗禮により水都ヒロシマは焼土と化したのであるが、その日より家は焼け父母を……肉親を失ひあてもなくさまよひ歩く子供達のために、又父母ある子供も遊び場所を失ひ、青空教室で學び大人の唄をロザミ大人の世界をまねて遊ぶ世相から遊離して子供だけの世界のために作られたのである。

この様式は子供の夢、積木細工の家を型取り細長く、或は丸く又高く積み上げ、色も子供の好む色彩で内外を塗り内部寸法は一切子供を標準として設計されてゐる。だが親子連れのために一部大人の寸法のものであるので子供と大人の建築的寸法比較パノラマをみる様である。子供のための文化の家という夢は世界の人々の協力を得てここに實現シデルタヒロシマに文化の殿堂として活動してゐる。

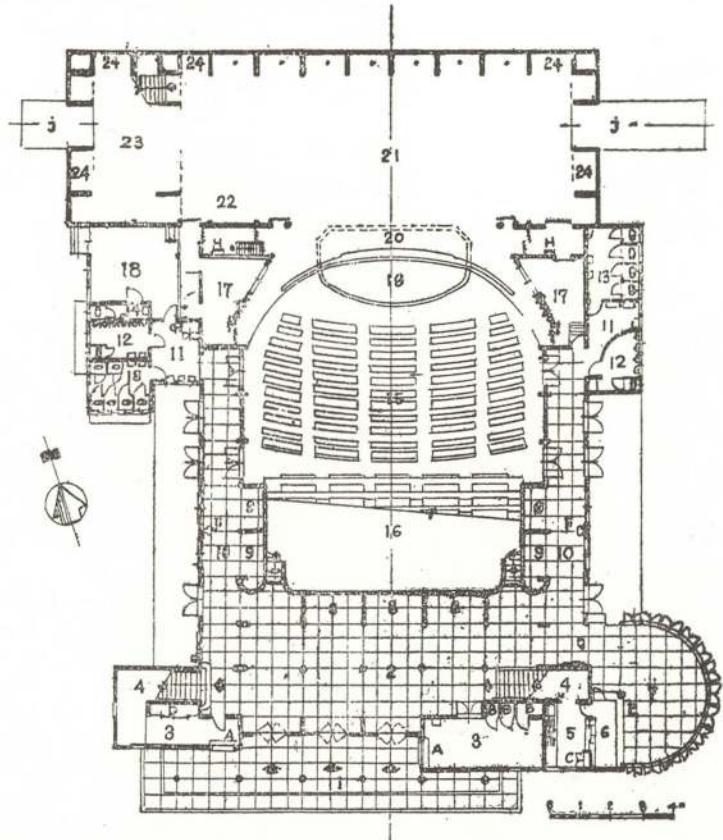


二階スタンド席ヨリ
舞台ヲ望ム

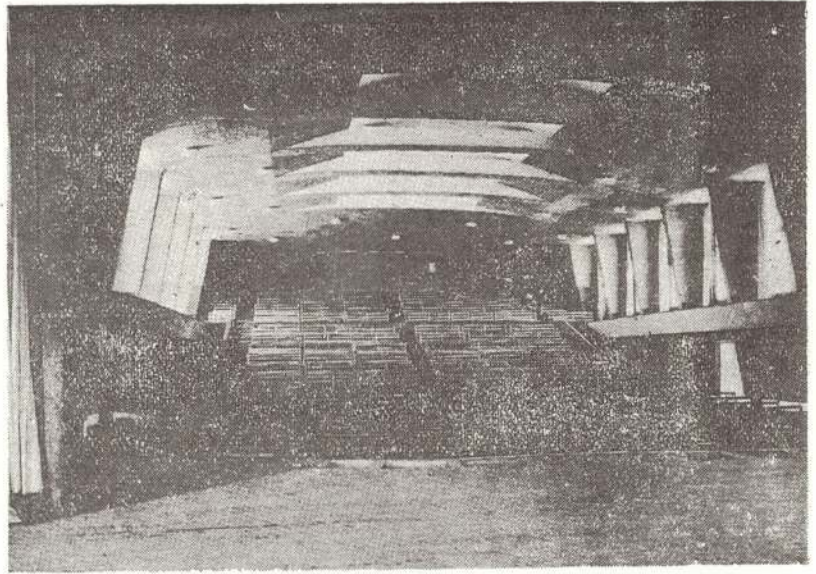
壹階平面圖

- 1 一 階
- 2 ホール
- 3 事務室
- 4 階段下物入
- 5 厨房
- 6 配膳サービス室
- 7 喫茶室
- 8 展覽會場
- 9 賣店
- 10 廊下
- 11 洗面所
- 12 男子便所
- 13 女子便所
- 14 樂屋便所
- 15 平土間式觀覽席
- 16 スタンド式觀覽席
- 17 揚幕及合唱室
- 18 樂屋控室
- 19 オーケストラピット
- 20 前舞台及花道
- 21 本舞台
- 22 網場
- 23 道具室
- 24 諸種小道具置場

- A 切符賣場 D 戸ダナ G 掃除道具入 J スロープ
B 物入 E カウンター H 梯子
C 茶器入 F 水呑場 I フットライト



舞台ヨリ二階スタンド席
ヲ望ム

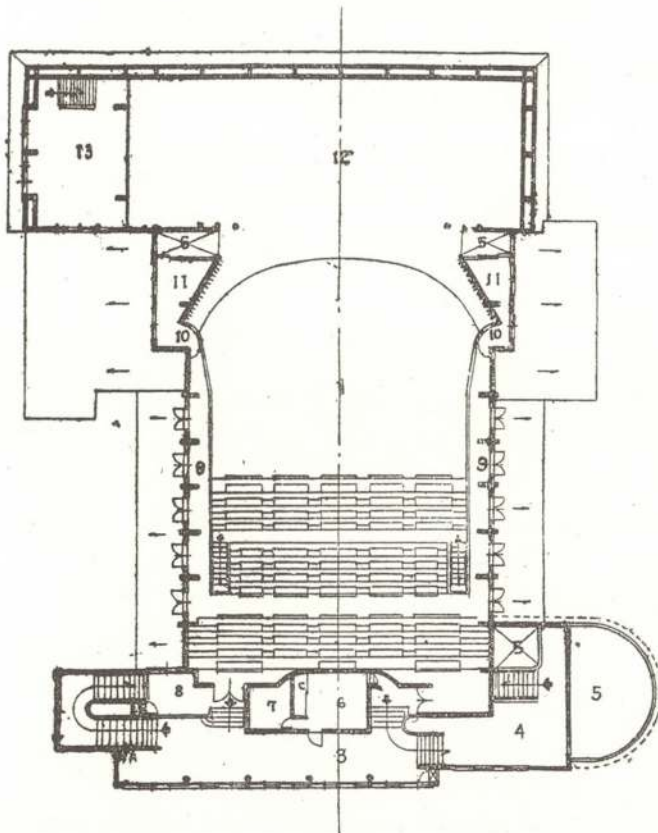


貳階平面圖

A ダクト

C 電器械棚

B 電話ボックス



- 1 観覧席(平土間)上部
- 2 スタンド式観覧席
- 3 遊歩場
- 4 休憩室
- 5 吹抜
- 6 映寫室
- 7 映寫技師控室
- 8 休憩室
- 9 ギャラリー
- 10 スポットライト
- 11 電気室
- 12 本舞台上部
- 13 中二階物置

ふきあげ

安西冬衛

『羅馬の噴水が壊れたとき市中の喧騒が一時に耳について』。かういふ意味の美しいレトリックが、確かスタンダールの『伊太利紀行』だつたかの文章の中にあつたやうに記憶する。

^{フォーラム}
廣場の中心に音さわやかにふきあげる噴水のセレナーデが、巷の醸し出す不協和音を消すサイレンサーの役目を果す。陽をうけて架け渡す七彩の目も綾な虹。都市の美しさは蓋しここに盡される。

かへりみてわが大阪は水の都とよばれてゐるが、概ね水は淀みがちで動きに乏しく、僅に潮汐の交替のつれてくるほのかな藻汐草の匂ひが水の郷愁を誘ふに過ぎない。

別して水の立体的な美しさを形象する施設は殆んどなく、天王寺公園の噴水塔がおづおづとそこばくの水を漏してゐるに過ぎない哀れさである。

塵勞につかれた市民を憩に誘ふベルスーズはどこにもない。思ふに人の心が荒怠し、風俗がささみ、少年達が夢を裏つて虚無の目を空ろにみはるけふの情けない風尚も亦ここに至つては止むを得ないといふ他はない。

私は復興の都市計畫に、ほしいままな水の贅澤を特に望みたい。

御堂筋はわが大阪のローヤルロードで、帯狀の公園と見倣してもいいほど部分的には都市美を形成してゐるが、猶且つ潤を副へる一雫の水もないことは惜しい。

私は思ひ切つてあの緩行車道を芝生にして噴水の鎖であれをつないだらどんなにいいだらうかと思ふ。

それも不可能なら、せめて小鳥達ののどを濕すために石の凹みを置いて一掬の水を湛えてほしいものだ。さうすれば車馬のほこりに乾いてゐるあの芭蕉の句碑もおのづから自然の姿勢を備へることだらう。

噴水を贅澤に。噴水は私達感情のふきあげだ。それによつて人は心根やさしくなり、街は姿うるはしくなる。風俗と風儀と風尚はそのあとで明るく正しく麗しさをさしそへる。

噴水は都市を美しい女性の姿にたとふれば、彼女のネックラインを飾るチュールの優しさである。

それはよく彼女のうつくしい感情をききわけるに相違ない。

(筆者は詩人)



千日前映画館の復興ぶり

都市は大地に生える

伊 東 俊 雄

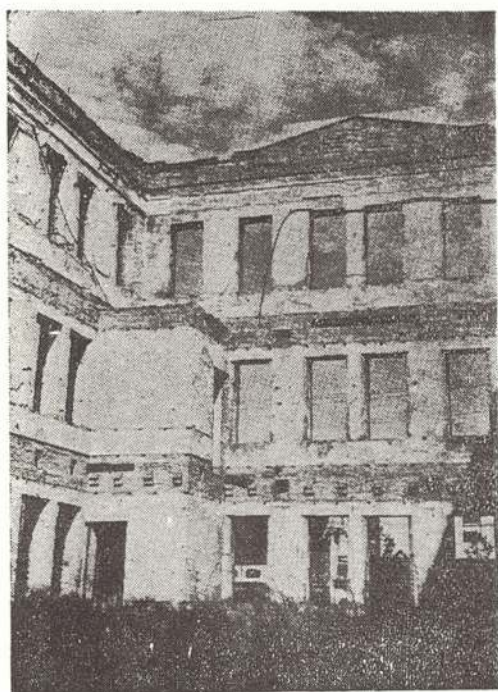
激しい空襲を蒙つて、何處かどこやら全く解らなくなつて、瓦や灰の堆積と化してしまつた都市でも、その盛り場―浅草とか、心齋橋筋とか云ふやうな場所の焦土の上を、幾千の人達がただ理由もなくゾロゾロと歩いてゐた。と思ふうちに、その焼跡にボツリボツリと一軒建ち、三軒並んだすいとん屋やぜんざい店の簀子小舎やバラックが何時の間にやら次第に姿をかへて軒を並べるやうになり、尠く共表側だけは一應戦前の格構を整へた店舗がならび揃ひ、そのショーウインドには高價なハンドバツクや、絹靴下や化粧品が陳列されてショッピングストリートの姿を取戻してゐる。商業は大地から生えることをしみじみ感じる。否人間は植物と同じように、土地に根を下ろしてゐる生物なのかも知れない。その土地の經濟的事由がそこから根を失つて仕舞はない限り、焼かれても壊れてもその焼け潰れた瓦礫の上に立上つて行く。誰かの云つたやうに『總ての都市は焼瓦の上

に建設されるものである』と云ふことも、必ずしも誇張ではないやうである。

こう考へると、全市を滅し盡すやうな大災害があつたとしても、該の都市が全く他に移つてしまふやうなことはあり得ないと思はれる。

大きな災害―特に全市を灰塵に歸してしまふやうな大火災があると、新たに再建される都市の構想についていろいろ意見が述べられる。そして理想的な地域制や、道路計畫がさては公園計畫等々がいろいろな委員會や當局者で論議されてゐる間に、その焦土の街に假建物が無計畫にどしどし建つて、何時の間にやら災害前よりはチャチで安っぽい街が出来てしまつて、十年も二十年もその儘固着して仕舞ふのが従前の例である。

これは勿論罹災者がその夜からでも、雨露を凌ぐ場所が必要だし、再建計畫の決定までには何んと云つても時日がかかる。そこで御指示があつたら何時でも無償で撤去すると云ふ様な氣安めの條件の下に假建築が出来ていく次第なのだが、現實には坪萬余を越す建物がさうやすやすと取除かれることはない。かくして何時の場合でもするするべつたりとなつて都市の改造が好機會にも拘らず



まだあるやけのこり

不可能になつて仕舞ふのである。

大震災後の東京が當時全國的な應援と協力による復興事業によつて面目を一新したやうに思はれてゐたが、私は今次の第一回の東京大空襲後、省線高架上から眺める廣い焼跡が唯焼トタンの累積だつたのを見て、震災當時のトタン屋根が數十年に亘つていかに夥く残存してゐたかを知り、全く駭かされたのであつた。

斯く考へて見ると、耐火都市の建設と云ふことは容易なことではない。そこでちと運播きの觀はあるが、將來ある都市の大半を滅ぼし盡すやうな災害一特に火災が起る場合を豫想して、一定限度以上の都市では、地域や公園や、幹線道路は勿論出來得れば或程度の區劃整理のやうな基本的事項までも平時から決めて置くと共に土地所有權を自動的に國有又は公有化する法制として、一旦大災禍が発生したら翌日からでも其の線に沿ふて都市の再建が出来る様に關係法規を定め且つ不吉であるかも知れないが平時にその準備をして置く必要

はないであらうか。たとへ戦争のない日本になつたとしても天災の多い吾國では一都市を全滅させるやうな大災厄は今後も屢々來ることを覺悟せざるを得ない筈である。

勿論現在の都市計畫法規等に於ても此趣旨の幾分は採入れられてゐるのであるが、残念乍ら主として土地問題から實施がいつも遅れて現實の復舊とマツチせず、舊態に近いものが出來上つてから、莫大な經費を投じて姑息な改造しかなし得ないし、又そのため永久家屋の建設がおくれる實情である。

又戦時中に國防的な見地から都市計畫が唱えられた。いはば過大都市の制限と空襲に對する都市の分散疎開で、現存の大都市を分割して緑地や農地で圍まれた小單位の都市群とし、之を高速交通機關で相互に連絡じやうと云ふのであるが、我々のやうに大都市の發生成長を經濟的原因から觀る者の見地からすれば都市の發達條件をあまりにも輕視した計畫で、現實の都市改造では到底不可能事であつて、今日の東京や大阪を一種の田園都市的な夢をとり入れたやうな改造をしようと思ふ理想家は居るまいし、又その必要もないものと思ふ。

むしろ將來の日本は戦後法制や土地制度の改革で、向後の産業の在り方が戦前とは著しく變つて來ることと思ふ。例へば農地の制限や相続制度の改正で農村が非常に變貌して、耕地を細分されて行く農民は必然的に附近の他産業に依存して生活を立て又は補助せねばならなくなり、従つて所謂農村工業的なものが所在に起つて之に伴ふ小都邑の發生が豫想される。

そこで都市計畫乃至國土計畫の問題としては從來の大都市又は既存都市對象主義を擴張して斯様な部落都邑の規正又は田園都市建設を取上げて考へる必要がだんだん多くなつて來つつあると思ふのである。

(筆者は大阪商工會議所理事)

復興大阪を截る

井上吉次郎

国際観光ルートに撰ばれた大阪市の道筋、上六——歌舞伎座——心齋橋筋——文楽——なにわホテル、とにも角にも復興大阪の御座に出せる代物であるが、このうち何が府市の力で出来たか。昔から町人の都で、東京みたいな政治都市と性質が違うから、頼るものは自力の他ない。

しかし自力を頼むことは自然に放つたらかして置くことと違う。放任には理想がない。理想がなければ、よき町は生れぬ。

無論、自然放任でも或種の復興は生れ出る。市民は生活せねばならぬのであるから、生活に必要な構造は必らず營む。環境は生活の必然的前提、或は要件だ。クモが巣を張り、蠶がマユを作るように、市民は町を營む。

復興は、どうでもやるにきまつてる。或は、こういう社会状勢では、自由気儘にやらした方が復興が早いかも知れない。放つて置けば勝手に盛り場をこしらへ、押すな押すなと寄り集つて繁昌すること、終戦直後の闇市が実験した。

ところで、あの闇市が、発展擴大して全市的な怪物になることが望ましいか。犯罪と暴力の都市に理想の影もさすはすがない。鳥が巣を作るにも或種の構想が雌鳥の頭に宿るだろう。近代都市は、市民の理想を具体化したものであるはずだ。闇市の擴大に安宅を持てるものは、よき市民でない。府市は、都市を闇市でなからしめるために、性格を與へねばならない。少くとも規制を與ふべきものである。

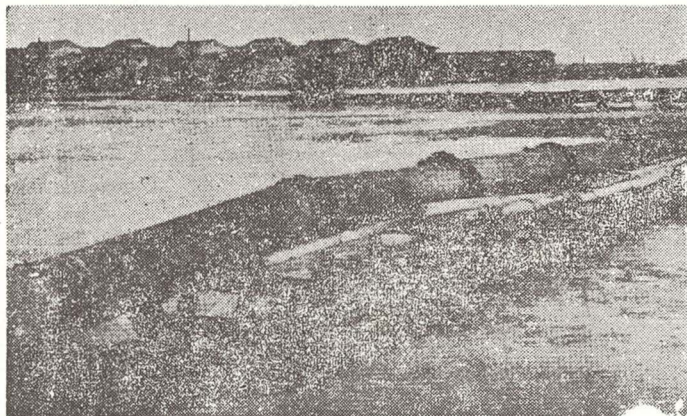
理想を実現するものは、計畫を樹立せねばならぬ。計畫というのは、理想を実現形体に翻譯した

ものである。都市計畫が、まづあらねばならぬ。

ところで、計畫の適否は實現性の度合で知られる。實行不能の計畫は空想といはれる。

生活は實踐だ。われわれは、向う三軒兩隣を聯網た人間世界を要請する。極樂世界を望まない。闇市のような地獄變は眞平だ。さりとて、一足飛びに極樂の出現を望むは愚者だ。それに生活は不連続線でない。なるほど、われわれは戦争で生活を破壊された。都市は殆んど全滅的破壊だ。けれども、この廢墟に起される復興都市は、亡びて亡びぬ市民の生活の再興だ。生活は死なないから再興されるのである。そして死なないものには一日も生活が不可欠である。即ち都市は不連続線でない。そこで、計畫の實現性の問題だ。ここに再び前提に歸つて、自由の問題、或は自然の問題が出て来る。計畫が實現性を持つために、即ち理想が現實となる契機は、自然に反せぬこと、更にいい換へると市民の生活回復の意欲の自由を妨げないことにある。平たくいへば無理な計畫を立てぬことだ。都市は、社会そのものは精神的なものである、この精神の依存する生活の資料は、物的である。

建物、道路みな物だ。資材が不足すれば大きな計畫は立たない。それに形態は生活の要請であるから、市民の生活様式と背反する都市計畫は無茶だ。そんなものは排斥される。そういう制約、或は約束を考へたら、おうよそ、いま目の當りみらるべき復興大阪の姿の限界が知られる。市民は誰も汽船の一等室や佛壇みたいな住宅構成を望むものでないから、復興住宅の約束が知られる。これを列べた町を闇市に顛落させないのが、府市のテコ入れだ。そして、理想的部分の挿入可能な点を見付けて、これを盛る工夫をする。生活は常に最小抵抗線で障害を突破するものであるが、生活理想の實現でも此の法則は外れない。理想は實現し易いところから始める。



築港埋立工事

にどうあろうと構はず、名目的に綜合して、共通の大學名を附しただけで、綜合の實體は全くない。こんな大學を幾つ作つてもプラスもなければマイナスもない。元の木阿彌だ。

都市として、有難いのは、綜合された大學が特定地區に輪環の美を持つた集團建築をみせることである。一般市民の住宅は、貧弱でも暫く辛抱する。學校、公會堂、市場、劇場、官公廳舍新聞社、銀行會社が適宜に指導的境位

劇場とか學校とか公設市場とかいうものが、都市美の構成に最も都合がよい。殊に新學制で學校再編成の折だから、よきチャンスだ。ところで、大阪市を中心に、三つの綜合大學が出来るんだが、それは全くの紙上プランであつて、都市美の要求からいへば、出来ないのと何の違ひもない。國立大學に法文學部が新設されるという。教授は任命された。學生は募集された。それは新學部を成立させる要件であろう。けれども、それは必要にして且充分な條件かどうか。大學設立の理想に照して充分かどうか。綜合大學が一個の完成された學園として充分なる學問研究殊に教育活動をするには、地域的に集團されてることが理想的であろう。醫學部の教授學生が法文學部がどこにあるかも知らぬぐらい離れて別々になつては同校意識が出ない。學園は、ただ狭小な知識を授けて卒業證書をやるだけが能でない。それなら綜合大學なんか要らない。

綜合は、集團を意味に持つ。特に集團された建造物の學生に對する感化力を考へねばならない。

むかし、東京神田の名物だつた安物の粗末な大學、あれでは教育的効果を生もうというのが無理だつた。人間は相當に外形に影響される動物だ。

國立のほかは府立と市立が一つづつ出来るんだが、それも焼け残つたのや半焼けの高專校を何所

に建てられたら、近代都市の体を成すだろう。先ず綜合大學に町は飾られねばならない。しかし、これも、いま直ぐは無理だろう。將來の實現に待つべきもので、現在の法的綜合大學が、實體的の大學に發展する日が期待出来れば、現に出来る三綜合大學も無駄でない。

しかし、これにも將來の實現の據点を與へる都市計畫者の用意が要るだろう。どこに大學園を起すべきか、饒野原の中に目安を付けねばならぬ。一事が萬事である。

それに近代都市の機動的要素が構成の一半を占めることも計畫者は忘れてならない。交通機關は生きたる都市の動脈であるが、同時に都市美に不可欠要素でもある。これが抜けたら、死んだ町になる。

何にしても、計劃は計劃者のものだ。われわれは、一口に府市というが、これは、二つの相一致せぬ意志の存在だ。協力出来るかも知れない。しかし、一つの計畫を立てるにはイニシヤチブの問題が眞先に出て来る。市民の自力に待つ復興で、これに指導力を持たねばならぬ意志の歸屬の問題が第一に来るんだが、眞先に解決し得ない難題だ。ここに復興大阪のデイレンマがある。

(筆者は新大阪新聞社主筆)

大阪市の復興を 阻むもの

中 村 綱

戦禍により大阪市は一舉に廢墟と化した。しかしその廢墟の中から揚りつゝある復興の力づよい叫び聲は頼もしき限りである。數年をいですして大阪は又元の大阪の姿を取戻すであろう。だが然し戦前の大阪が再現したとしたら我々は之を喜ぶべきであろうか。私達が知つてゐる昔の大阪は交通難、交通禍の錯走する、不衛生な、不健康な、働くに不便、住むに不安な、醜と惡の街、大阪ではなかつたか。この燒野原が又元の繁華な大阪になることは嬉しいが、その様な欠点が再び甦つてくることは有難くない。

戦災により一舉燒野原と化したことはたしかに大災難である。しかし我々はこの大災難を逆に我々の幸福のためのものに轉化利用することを考えなければならぬ。この大破壊を機會に従來の如き不安や不良や不便や不善のなき、眞に理想的な大阪市を建設せねばならぬ。そのためには良き都市計畫とそれの實行が必要だ。私は良き計畫は必ず實行へ發展するものと思う。實行せられざる如き計畫は良いとは言えない。では何が大阪の復興を阻んでいるのか。結論を先に言えば計畫においてはその目標のまちがいを、實行方面においては舊式官僚による斯界の獨占を指摘せねばならぬ。

都市は生産場所であると同時に居住場所である。しかし都市の性格により生産を主とする場合と、居住を主とする場合とがある。大阪は工業を生命とする生産都市である故、勿論計畫は生産施設に要点をおかねばならない。しかしそれと同時に大阪は政治的中心地であり、學術的中心地であり、文化的中心地であり、商業的中心地でもある

故、之等に關係するすべての人の衣食住の便利、愉快、安全を計畫すべきである。

處が戦後日本人の心理には他者依存的傾向つよく、都市の發展は自市の工業生産にその根源あるを忘れ、日本國力の進展は實に自國の産業にこそその原動力あるを忘れ、文化的、消費的、奢侈的、觀光的方面の華かさ、安易さに目が眩み、都市計畫においても、この様な外面的、形式的、現象的、枝葉末節的な要素を重くみているのではあるまいか。この際かゝる眼前の要求に拘泥することなく、地味であり困難ではあるが、眞に大阪の良き發展のための、生産發展を中心目標とする本格的な計畫をたてねばならぬ。

次に計畫の實施には土地區劃整理による換地にする方法が廣く採用され推進されていることは、誠に結構なことである。之によつてあらゆる建設事業中最も困難な土地の問題が解決せられ、計畫がすらすらと實行へ移せることは非常によい。

しかし計畫、實行を通じてそれが官僚に獨占せられていることは、目下はのぼのと明けそめんとしている民主日本の建設のために悲しむべきことである。眞に大阪の復興を擔うものは大阪市民である。官僚はすみすみまで封建制がゆきわたり、親分子分關係によつて利益の獨占を計り、只自己の利益大にして生命長きことに努力するのみで、その事が市民に如何なる結果を與えるかは問題としない。都市計畫も全く官僚の利益獨占の具に利用せられているのである。

都市計畫を官僚の手から民間の手に奪い返せ、そして眞に民主的な組織を打樹て、大阪の燒野原に理想的な建設を導きあげよう。

最後にはつきり言おう。

『大阪の復興を阻むものは官僚である』

(筆者は元臺灣總督府技師
日本損害保險協會大阪支部技術課長)

軌道に乗り難い復興

井上新二

都市の復興は、却々計畫通りには捗らない。中小都市の現状は、先づ順調といへるかも知れぬが、大都市は種々な事情のために、思ふ様に復興は進まない。全く困つたもので、いろいろな原因はあるにしても、煎じ詰めれば結局資金難といふことにつきる。従来は資材難で家が建ち難かつた。成程資材は現在でも、矢張り窮屈ではあるが、然し資材の点から見て、年間40萬戸乃至50萬戸は建てられる。それだけ家が建たないのは、一般が資金に詰つているといふことだ。或る程度金が廻らなければ、住宅は勿論凡ゆる施設が建築されない。金詰りの現状が、甚しく復興を阻害しているといふ結果を招いているのだ。

終戦後滿3年にして、大体大都市は20%足らずの復興振りを示している。東京、横濱、名古屋、神戸、何れも似たり寄つたりといふところ。大阪はこれ等の都市と比べて、格段に復興率が悪く、大分遅れていたが、最近割合に速度を早めて、漸く5萬戸近くを建設して、他都市並の20%足らずといふところまで漕ぎつけた。今頃漸く20%足らずといふのでは、他都市同様頗る心細い。もつと何とかしてビツチを上げたいものである。

よく人に質問されることだが、“どうして家が建たないのでしょうか”と屢々聞かれる。その時はいつも、次の4つの原因を挙げて話している。

- 1 資金に一般が詰つていること
- 2 今のところ經濟界の見透のつかないこと
- 3 住宅の坪数を厳しく制限されていること
- 4 區劃整理の思はしく進捗しないこと

經濟界の將來の見透のつかないことは、一般の建築意欲を逡巡させている。殊に大阪に於て都心

部の船場、島之内に雑草が生へているのはそのためである。日和見をしているといふところである。一應の見透がつけば、一齊に建築が始まることになるだらう。凡らく他の都市より早く、復興することになるだらうと楽しみにしている。

3の点は實に困つたことと思ふ。資金的に余裕がある階級が、家を建てたいと考えているが、家族の狀態から見て、12坪とか15坪では問題にならない。せめて25坪乃至30坪は欲しい。それを八釜しく制限されたのでは、建てる氣にならない。なけなしの資材で、出来るだけ多くの住宅を建てなければならぬことは、よく判るのではあるが、結局自力で建てる能力のあるものを、抑へていることになつて、住宅の絶対量が余り目立つて殖へないことになつていのである。何とか政府に於て考へなければならぬ問題だと思ふ。住宅に關する限り坪数の制限を撤廢し、建設意欲を起させる様な強力な政策が望ましい。現状に於ては兎に角建築物の絶対量を殖やすことに、専念すべきであると考へる。

それも今迄建つている様なバラツクより、この際脱皮すべき時期に來ていると思ふ。火災によつて簡単に燃えて仕舞ふ様な粗造のものでは困る。資材的に見てもムザムザ饒ける様なものは、實に勿体ないことである。尠くとも都心部は不燃建築物を、建築せなければならぬ。木造集團都市には充分懲りている筈だ。又々以前と同じ様な木と紙の都市を建設するといふ愚さを、この際清算せなければならぬ。コンクリート化した都市建設に邁進すべきである。建築關係者以外に、その認識を徹底させ、輿論として政府の政策を索制せなければならぬ。都市不燃化促進連合會が、東京、大阪に結成されたのもその意味からである。

4の區劃整理の進捗が遅れ勝であることが、都市復興を阻害している大きなファクターになつてゐるのは、争へない事實である。戦災地は特別都

市計画法によつて、市長の施行する區劃整理をすることになつてゐる。區劃整理をやると、夫々地主の所有する地所は、道路、公園などを充分とるために、坪数が減り位置が變つて来る。即ち換地を受けて始めて、判然とその坪數と位置が定るのである。その換地が定らねば、家を建てゝも直ぐに移轉せなければならぬ。それでは無駄になるので、早く一應の換地決定を希望するのである。この地主の不安を一日も早く除き、換地決定を急がねばならぬ。政府はこの區劃整理事業を促進するため、8割の國庫補助金を各都市に與へている。ところがこの國庫補助金が豫定通り來れば、事業はスムーズに進捗するのであるが、國家財政の現状よりして、却々計畫通りには行かない。そして事業は遅れ勝になる。これが各都市の悩みである。

大阪に就いていへば、戦災地1600萬坪を21年度より8年計畫で、區劃整理事業を施行することになつてゐる。大体總事業費30億圓を要するのである。尠くとも年に4億圓の事業を施行せなければ、豫定通りには完了せない。即ち年に國庫補助金とし年3.2億圓を必要とする。ところが補助金の配布が $\frac{1}{4}$ に充たない現状である。これでは全部完了するのに40年位かゝることになる。復興がそんなに永くかゝるまで、待ち切れるかどうか問題である。何とか短い期間に一應の目鼻をつければならぬのである。こゝに大きな悩みがある譯である。尙その上に國家財政の窮乏を考へると、いつ何時補助金打ち切りといふ手を、打られるかも知れぬ。8年間は補助金が、例へば $\frac{1}{4}$ ながらも來るだらうと、呑氣に考へていることは、頗る危険である。そこで僅かな補助金を、出来るだけ有効に能率よく使ふことを、工夫せなければならぬ破目になつたのである。



家を求める人々の群

大阪市に於ては、中心部は不満足ながら道路も一應真直ぐに通ち、街衢も整然としている、又周圍部も以前區劃整理を施行したので大体秩序が立つてゐる。そこで緊急整理を必要とするのは、中間部である。こゝは中心部程金もかゝらない。これに重点を置いて、先づこれから手をつけることにした。22年度に200萬坪、23年度に300萬坪、24年度に300萬坪と施行すれば、一應中間部は完了することになる。其後余裕があれば中心部に手をつけることにしたいと考へている。

區劃整理事業で、一番金を喰ふのは建物の移轉補償である。これに就ても出来るだけ金を使はない様に、現在建つてゐるものはなるべく動かさない様に、換地を工夫することにしたのである。どうしても已むを得ないものだけ移轉することにして、出来るだけ工事費を節約している。この換地設計は却々難しい。現在建つてゐる家を見捨て、白紙の状態で設計することは、頗る面倒がなくてやり好いが、それでは莫大な工事費を要することになる。貧乏人のやり繰り算段をするのだから、相當苦しいのは當然である。

來年度即24年度中に大阪の區劃整理事業は大体目鼻がつくことになり、そうなれば家も建つ様になり、復興も順調に軌道に乗る様になると楽しみにしている。

(筆者は大阪市建築局長)

そんな事が出来るか

小田島兵吉

我々の過す一刻一刻が、千載一遇と云うわけであるが、戦災で丸焼になつた各都市の復興にとつて、今こそ正に文字通り千載一遇の好機會であると云うことが出来るだろう。大阪市でも戦争終結後すぐ都市計畫のやり直しをして、その地圖も巷間發賣されて居り、一應きまつたものゝ様である。今のうちならどんな事でも出来るようなものであるが、在來の行きがかりや、資材その他の關係もあつて、一覽、びつくりする様なものではない。食棒な國柄だから無理もないが、もし勝手な熱を吹くことが許されるならば、私はこういう大阪の夢を見ている。

まづ交通の方から始めることにしよう。手始めに、あの騒音をたてゝ肝をたかぶらせ、空間を無残に仕切つて走る市内電車と云うものを、一切目の前から追拂つてしまふ。人間の作つたものゝ中で、市電など凡そ無粋なものゝ一つであらう。電車の代りに大型小型のバスを走らせ、タキシードをたくさん準備する。堺筋、御堂筋がニューヨークの第五番街の様になるとは考えられない。敗戦後、電車も通らず架空線もなかつた堺筋のせいせいした感じは、まだ忘れぬ人も多だろう。

現在の省線城東線の大阪天王寺間を延長して湊町、築港を経て西成線とつながる様にする。これを環狀線と名づけよう。この環狀線を超えて大阪市内に入る各郊外電車の路線は全部地下線とする。現在梅田、天王寺間に地下鐵があるが、更に各郊外電鐵の終点驛を結ぶもの、例へば梅田—難波—阿部野—上六—天満橋—天六—梅田の様な地下線をもう一本位設けてもよい。しかし今のとこ

ろ、大阪見たいな小さい都市に地下鐵など不要であるとも云える。

それから大阪の衛星都市と云われるものをつなぐ時速八十軒以上の高速鐵道を敷設する。兵庫縣の伊丹市を起点とし、池田市、茨木市、枚方市の南方から四條畷を通り八尾市に出で、藤井寺あたりから鳳、羽衣に出る。これは將來の大大阪市の外廓を示すものであり、大阪の交通難を緩和する一つの方法である。

大阪驛の位置は今のまゝとする。もう鐵道は電化されていて、煙を吐く汽罐車は青森から鹿児島まで見あたらない。

飛行機が發達して、船はもはや荷物の運搬と、物好きな旅客の遊山とにだけ利用されることになるから、大阪港はそんなに規模を大きくする必要はない。棧橋が櫛の齒の様になつて居るのを見ることは偉觀であるが、時代はそれを要求しなくなるであろう。たゞ船から貨物がすぐ運べる様に、相當大規模な貨物驛を築港に設けることにする。

大和川以北の海岸約百五十萬坪を水陸兩用の飛行場として、諸外國からの飛行機交通の頻繁に具える。勿論その地にはホテルとか事務所、商館などの大建築物も出来るだろうが、大阪市の中心に走る稍廣い道路をつくる。例えば現在の十六號線の倍位の幅員でよい。

現在の最小幅員の道路は四米となつてゐるが、これを六米とする。六米以下の道路は、原則として作らない。都市計畫道路線には百米と云うのがあるが、そういう幅のものは必要でない。五十米でたくさんである。いくら廣くしたところで子供達の遊び場にもならないし、オートバイの競争コースにもならぬ。それよりも、あとの五十米分で運動場を含んだ小公園を數多く作ることにする。

今焼あとに作られた進駐軍専用グラウンドに許されて遊ぶ大供小供の野球試合の状況を見るならば、壯觀を通りこしていさゝか悲壯である。わづ

か二、三千坪の場所に四組もの試合が行われ、甲群と乙群とのペースがくつきあつて、甲の投手の傍に乙の外野手がいるというあんばい。轉入を抑制されている現在がこうであるとすれば、將來は想像にあまりあるというものだ。少くとも一萬坪以上の運動場、場合によりオリンピック競技が出来る程度の競技場を大阪市として持つべきである。そんな事をムキになつて書くことがすでにおかしいのであるが、こ

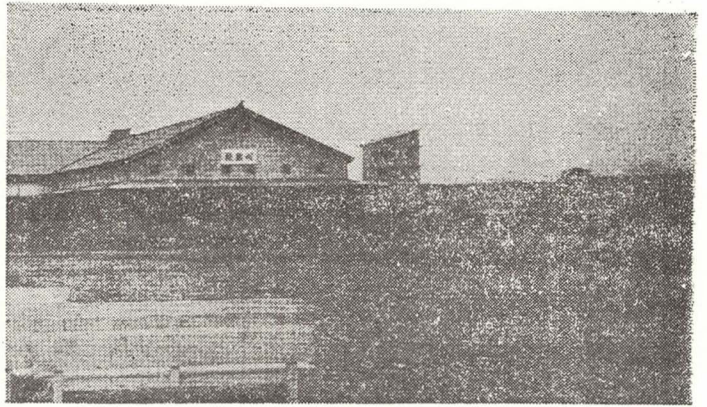
れは是非設けることにする。それから市民の集まる廣場を設ける。今中之島公園に小さいのがあるが、これは廣場と呼ぶべくあまりに情ない。祝祭日であれ、何であれ、市民が相寄つて共に喜びや悲しみを分つそういう場所がないということは、まことに不都合である。場所は御堂筋、難波驛の北寄りのあたりに一萬坪乃至二萬坪の、それこそ繪の様に美しい廣場を作ることにしよう。そこで數々の記念すべき行事が行われるであらう。

戦前的大阪市は灰色だつた。高いビルに昇つて見た大阪市は灰色の瓦ばかりで、緑は殆ど見えなかつた。そこで街路と空地には必ず植樹することにする。工業地域、商業地域を問わず、ある程度、例えば面積にして三割位は緑地帯とする。

昔は朝つけて出た眞白いカラーが夕方には汚れてうす黒くなつたものだが、そんな空氣の濁つた大阪を再現させない爲に、動力は電氣又は瓦斯にする。石炭は一切使わない。原子力が利用されるのは少し先になるだろう。

あらゆる建築物は、電氣、瓦斯など供給される様に、熱水、冷水等がパワーステーションから供給される。電氣、瓦斯を用いなくて暖房冷房が出来る様になる。勿論汚水その他の排水は、下水管を通つて淨化機關におくられ、海に放流される。

電燈線、電話線など空をわたるものは、凡て地



競馬場があちこちに出来る

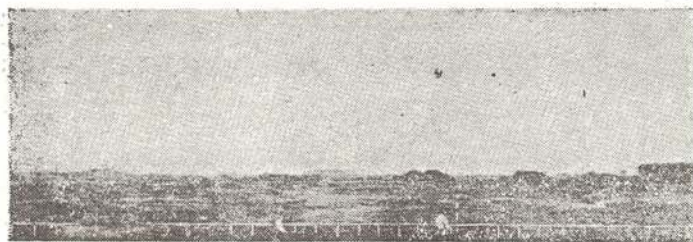
下に埋没する。ラヂオのアンテナと雖もこれを例外とするものでない。但し環狀線外十軒以外は必ずしも強制しない。

次は地域についてであるが、これは一應現在の都市計畫を呑むことにしよう。尤も原則としては、環狀線内は商業地域、行政地域とし、耐震耐火建築だけ許可して木造建築は一切許さない方針である。

工場は淀川流域兩岸に持つて行く。住宅は主として環狀線の外側、北、東、南方に地域を設定し、高層のアパート、集團住宅等を多數建てる。身一つ持つて行けば、その日から立派に生活の出来る、そういうアパートなどを作るのである。勿論國營又は市營とする。

建築物の高さは國法によつて最高三十一米となつて居るが、これは正しくない。道路の幅員、地盤の関係さえよければ、その最高を抑える必要はない。五十米でも六十米でも構造さえ充分であればそれでいい。最低限もきめる必要はない。市街のスカイラインを描えることなど、まことにいらぬ世話と云うものだ。

建築物の高さなど、實を云えばどうでもいゝことで、一番肝心なことは、大阪市を災害から護る施設をたくさん造ることである。或は大阪灣の波浪からまもるために、今ある防潮堤を更に強化新



都市周囲の宅地は農地に買収される

設しなくてはならない。或は低地の排水は徹底的に完全にしなくてはならない。市民の保健のために必要なこと、それは今なげやりにされているのだが、いろいろな設備を復舊増設しなくてはならない。

技術者の立場

梶 座 正 信

街に溢れる多くの建築は多くは戦前と少しも變りはなく、其の施工に至つても戦前よりは余りにも非良心的である。構造の点からは例へば『筋違を使用する』事が素人でも地震に効果ある事が判つてゐても之を使用しない、或ひは使用法を誤つた建築が何と多い事であらう。

機械の製作には機械技術者がタツチしなければ出来ないものであるが、建築の面に於ては建築技術者の手を経すとも家はどんどん建てられてゆく。日本の建築物の賤制が建築技術者の息のかゝつたものであるか、戦後都市の焼跡を見て誰もが今度こそは立派な都市を作るのだと思つたのに、現實は余りにも惨めな姿となつて浮び上つて來た。之は我々の大きい責任であつて過去の建築家の進んだ道に誤りがあつたのだといふ事を覺らねばならぬ。

今後は市街地の建築に關する限り、すべての建築は構造上、都市の美觀上から、建築家の手を経なければ建てられないといふ事にしたい。そして

更に我々の祖先が我々に遺してくれた數々の事から、自然が我々に與えて呉れるいろいろな智識、そういうものを後の人々に傳える博物館を、美術館を、科學館を、植物園を、動物園を、礦物園を水族館を、世界の何處の國にも負けない様な大きく立派な優秀なのを

一つは必ず造らなければならない。而も誰でも無料で、好きな時に見られる様に、年中解放しておける様な、そういうものを造りたい。そんな事が出来るものか。まア暫く様子を見ることにしよう。

(昭23・11・18) (筆者は大林組監査役本店設計部長)

之を総合的立場から監督するものは現在の建築許可申請の如きものではなく、民間の建築家の中から選ばれた代表者の機關であれば良い。

此の様な第一線で働く技術者の聲を國の政治に反映させる爲に、更に日本の復興建設を眞面目に考へる多くの建築技術者が支障なく遂行出来る様な政治を持つ爲に、建築技術者の間からは是非とも優秀な國會議員を送り出したい。又選ばれて議員になる人が過去の土建業出身の議員の如く議員になる事が最終目的であつたり、さうでなくとも建設には何の關係もない存在であつて貰ひ度くない。後一年半もすれば參議院の選舉が行はれるのであるから今から準備しても早過ぎる事はないであらう。

(筆者は大阪府建築部管轄課技師)

家具、室内裝飾

大阪府撰定標準品販賣店

清水猛商店

大阪市東區淡路町四丁目二

電話北濱(23)二五六四、二五六五



大阪の復興に史蹟

魚 澄 惣 五 郎

この度の戦禍によつて大半焦土と化したわが大阪の街衢を復興するにあつてその構想は種々あることと思う。近代科學の肯定を経た宏壯な市街市區の出現を望むのは異論のないところである。

しかしそれにしても單に歐米大都市の規模を模倣するのみに終始しないで、何とかそれには日本的な性格や持味を具現したいものである。ビジネスセンターは飽くまで近代的な工夫をこらし、遊園地の如きも充分に歐米風を採り入れるのがよい。例へば中ノ島公園附近を中心とする地區の如きは清新な氣分を漲らした世界的な構想をこらすべきであらう。

しかし上町線に沿う高台地即ち大阪の脊梁線は大阪特有の地形であり、歴史的背景も豊かなことでもあるから、この一帯即ち大阪城附近から南方茶臼山、天王寺、帝塚山に至る線は市民の住宅地域とし且つ樹木の多い緑地帯としたいものである。殊にこの地域には北は大阪城趾の公園を整備し、また大阪の土地の發展に因縁のある民族的な信仰や傳統を傳へる生國魂神社が控えている。また夕陽丘町の勝覺院には大阪隨一の古建築たる多寶塔が戦災にも遭わずに幸に遺存している。また御勝

山古墳、茶臼山古墳さらに南阿倍野筋の帝塚山古墳はいずれも宏大な前方後圓墳でわが民族の歴史上一般から見ても顯著な遺蹟であるから、これらの丘墳を昔の形態に復興整備して、千古の歴史を偲ぶよすがとしたいものである。

また上町阿倍野筋の線にはいうまでもなく四天王寺があり、古代の伽藍趾も正確に指示することが出来るのであるから、これを保存し、清らかな芝生として散策の遊子を楽しましめるに最もふさわしいところである。

私は徒らに多くの史蹟をわけもなく保存しようとするやり方には、賛成出来ない。大正以來政府は史蹟名勝天然記念物保存法なる法律をつくつて幾多の地域を指定したが、それは單に指定するだけで保存に努力しないから、徒らに荒廢して、何のために法律によつて指定したのか意味をなさないものがかなりあつて、却つて地元の住民を迷惑せしめている有様である。わが大阪の復興にあつてもこの点に注意し、委員會などを組織して嚴重に考査し且つ嚴選して保存すべしと決定したものは、萬全の策を講じてその意圖を達成せしむべきである。これとともに一方復興計畫の局に當る技術者は、單純に圖面上の整然たる様相のみにこだわらず歴史的遺趾の保存にもある程度設計上の犠牲をも敢えてしてもらはねばならない。一度破壊したならば史蹟は絶対に復舊することの出来ないものである。

神社寺院やその遺趾の中で、復興に當つて今のままに残存せしめたいものも尠くない。また經濟、交通上の遺跡、學問藝能に關する顯著な遺趾も存する。たとえば懷德堂の如きは大阪町人が封建時代に學問の上にも獨特の氣焰をあげたところで、今は戦災で焼失したものの、以前の遺趾は何等かの方法で表示して、後世の人々にも示したいものである。芭蕉の『旅に病んで夢は枯野をかけめぐる』の辞世の句の如きは立派な句碑を立てて

御堂筋あたりの遊歩道の芝生の中に建設するのも興味深いものであろう。私は徒らに懷古趣味をそそるものではない。『國亡びて山河あり』というのは、人間の営みがむなしく滅んで、自然の姿のみ昔のままであると詠嘆したものであろうが、しかし人間の営みは一旦滅んだ様には見えても、決

して全くなくなるものでない。それは形を変えて新しいものが芽ばえているのである。われわれが祖先の業績を想うのは、將來を思うからである。大阪の將來にはやはり歴史的な基盤を無視してはならないと思ふ。

(筆者は大阪府立女專教授)

福井烈震の教へるもの

(震度について)

松 山 久 春

去る七月廿八日の福井市一帯に起つた烈震は極部的ではあつたが前古未曾有の大地震であつた。

元來地震の強さは大体推察出來るとしても、これを我々が耐震計算に用ふる場合その震度の大小は地震の際建物の被害程度及び建設費に大なる影響を與へるものである。

福井烈震以前にも幾つかの大地震があつたが大正十一年の關東大地震に於ける東京本郷の地震動の加速度測定結果から耐震計算に於ける震度は0.1~0.2を用ひて居つた。

しかし今度の烈震の被害結果から見て、これが果して妥當であつたかどうか。

關東大地震を契期として我國に於ける構造力學の耐震方面は急速に進歩を來したが、しかしその根本的假定である震度に就いて再考する必要がなからうか、被害程度から推察される今度の震度は大体0.4~0.5であり、これが今後實際に我々の耐震計算に用ひられる最大限と思はれる、しかしこの程度の大きさを一律に用ひなければならないであらうか、勿論地震動の強さは震源地の距離及び方向に依つて異なるのであるがこれを決定する事は現在では殆ど不可能である。従つて震度の大なる關係があり又測定可能なその土地の地盤に依

つて震度に變化を與へ適當なる大きさを用ひなければならぬ。

震災の多い我國に於いては全國の地質調査の結果から震度の大きさに依つて色分けし、この地域に屬する建築物はすべてその震度を用ふるべき法的根據を與へてはどうか。

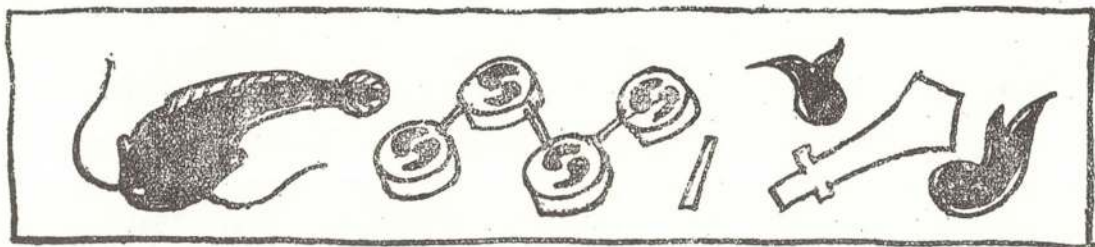
耐震計算の震度に就いて考へなければならない他の点は建築物の構造別及び高さに依つてこれに變化を與へる事である。

福井烈震の被害を見ても大体震度0.1~0.2で設計された鐵筋コンクリート造と木造小學校を比べれば、大部分の鐵筋コンクリート造は殆ど無被害であるに拘らず木造小學校は殆ど大なる被害を受けている。これは兩構造に於ける震度を同一にとつた計算に於ても鐵筋コンクリート造には壁床等耐震的余力は充分あるが、木造に於ては計算に用ふる以外の部分にはその余力が殆どない、従つて今後の計算には鐵筋コンクリート造は從來通りとしても木造には多少大きく採る必要があらう。

又建築物の高さの大小に依つても從來の被害調査から高いもの程その被害が大きい事が知られて居る、従つて高層建物は上層に震度を増大する等の考慮が拂はれねばならない。

以上の他我々が建築物の Planing に於て常に考へねばならない事は「Simple and Compact」と云ふ事である、そしてこれが又我々の耐震計算を實際のものと大差なからしめるものであらう。

(筆者は大阪府建築部住宅課技師)



防災の面から見た木造建築の将来

大谷 東平

日本は災害の多い國で、年々このために失う命や物的損害は莫大なものです。諸外國にても決して災害が少いわけではありませんが、日本のようにいろいろな災害が競うて起るところは、珍しいといわねばなりません。曰く地震、曰く雷、曰く火事、曰く台風、曰く大雪、曰く冷害、曰く洪水、曰く津浪。従つて今日の日本としては、一方で生産を増強して國力の復興につとめるとともに、一面には災害を防止して、國力の消耗を防止することがまことに重大なことなのであります。

災害を防止するには、その災害の種類によつてそれぞれ手段がちがつて來ます。中には如何に大規模な土木工事を起しても防ぎきれぬものもあります。又一面には、ちよつとした準備や注意で防ぐことができる場合も少くありません。私の一知人は昭和9年の關西風水害のとき大阪の築港近くに住んでいましたが氣象通報をきき、又自分の持舟のバロメーターがどんどん下るのを見て高潮が必ず來ると考え、家財道具は勿論のことたゞみふすまにいたるまで一切を二階に上げてしまつたので、階下の天井まで水につかつても損害は下駄一つだけだつたと申して居りました。このことは出水や高潮の危険の多い土地では、法を以つて住宅はすべて二階建とすべしと定める方がよいことを暗示します。

一方地震のことを考えますとこの種の低地は地

盤軟弱のため、土地の固有振動の週期が0.6秒くらいの比較的長い場合が多く、地震のときに0.6秒くらいの振動が特に大きく出ます。木造の建物ですと二階建が古くなると、これと同じくらいの週期の振動に共鳴するようになりますので地震のときの倒潰率が高くなります。それでは出水と地震の兩方に強い家を建てるには、固有振動の週期が短い二階屋を造らねばならぬといふこととなります。鐵筋コンクリート建てなら申し分ないが経費がかさみます。木造ではどうしてもいかぬかという、必ずしも方法がないわけではなく、たとえば斜材を多く用いれば、二階建てでも固有振動を0.5秒以下にするのは左して難事ではないと考えられます。従つてこれを法の中に取り入れれば、水と地震の兩者に強い家が次々と建つて行くと思うのです。もつとも土地の週期と建築物の週期の關係については、在來の研究が少ないことですから防災科學として、もつともつと研究をつまねばなりません。

水が出たとき、平家の場合には軒より上に水が來れば倒れるといわれています。しかし二階建てではまだ倒れません。水に対する倒潰率は、平家の方が二階より大きいのです。従つて二階建に是非せねばならぬと思うのですが、その數量的な倒潰の限界は、今日まで確たる研究がない。こんなところにも防災の科學的研究が落ちています。

風に對してはどうかであらうか。もちろん平家の方が強いのですが、斜材を充分につかつた二階建は、かなりの風速まで持つと思われます。關西風水害のときでも普通の家は二階建でも大した被害はありませんでした。建築構造と耐風の限度、こういつたことも、基礎的な研究が足りないように思います。

福井の地震のとき同じような家が隣り合つていて、一軒はつぶれ一軒は無事であるというような例が少ありませんでした。倒れた方の家の建築上の弱点がどこにあつたか、これは判定のむずかしいことですが、素人目にもすぐわかることは、土台と木組みに見えていました。地震のとき墓石が動くように家も土台の上を動きます。小さい石を点々と地上に置いてその上に柱を建て、造つた家は、柱が基礎石から脱落してすぐ倒潰しています。基礎石に大きな平たい石をつかつた家では、柱が石の上を移動していても無きすでした。コンクリートの基礎の上に、木造部をボルト止めしておけば一番安全でしょう。又木組で一番目につくのは、柱がほぞ穴のため弱くなり、そこから折れているものが多いこと、ほぞ穴が浅くて地震とともにほぞが脱落したものが多かつたことです。

これ等の点で些細の注意を加えるならば、福井市の倒潰家は半減したであらうと思うときこれも法にとり入れて、今後の建築を改良することが將來の災害防止に如何に重要かということがわかります。

以上ほんの僅かの例に過ぎませんが、私の主張するところは、日本は今あらゆる建築が再建されつゝある大切なときだから、この際建築法の中の防災に関する技術的措置を再検討し、これを強力に實施して災害國日本の將來を、少しでも災害の少い方に持つていくことが刻下の急務であるということです。これは大土木工事などに比べると消極的な防災ということになるが、貧乏をしてい

る日本としては一番實施しやすく、且つ將來性の大きいやり方だと思つています。なお技術的な改良のためには、是非とも防災科學の研究を促進することも、同じく急務であると主張したいのであります。

防災という面からの都市再建には、まだ申述べたいことも少ありませんが、本稿では主として木造建築に關聯することのみ述べました。

(筆者大阪管區氣象台長 理博)

ニューヨークの高層建物

ニューヨーク市が建築物の高さに付きて制限を加へざりしは行政上の大失敗であつた。その結果として驚くべき高層の建物續々として出現し、街路の混雜愈々甚しく遂に已むなく巨額の費用を要するを顧みずして第7街を南方に延長して新道路を開設し、且つヴァリック街の擴張を行つた。

(渡邊鉄藏「都市政策」より)



天井、間仕切、内壁其他各種ノ建築材トシテ定評ノアル
旭日印耐火ボード(プラスターボード)

(耐火・耐震・施行容易)

大阪耐火ボード株式會社

大阪市東淀川區元今里北通五ノ二四
電話豊崎(37)一一四四番

大阪造園土木

株式



會社

營業案内

庭園・公園・運動場等
設計施工・監督及管理
觀光施設
兒童遊戯器具及附屬物
等設計施工
其他一般土木建築

本社

大阪市住吉區長峽町八八
電話住吉(67)三〇六三番

大阪營業所

大阪市北區堂山町一〇
電話豊崎(37)六二〇番

出張所

和歌山市新堀七丁目二八
電話和歌山四八〇番

臨時防火建築規則施行さる

臨時防火建築規則というのが昭和23年11月1日より施行されることになり、現在ゆるせる範圍の資材で都市防火に手を打とうという事になつた。

もともと、大都市には周知の様に防火地區という地區が指定せられておつて、その地區内の建物は、地區の甲乙の種別に従つて夫々市街地建築物法による耐火構造や準耐火構造としなければならないことになつておるが、復興の急速を要するところから生ずる資材難のために、事實上は有名無實の状態となり都市は再び救い難い『木と紙』の集合となつてしまつてをり、現在既に、復興せられる後から火災による消耗が追つかけて來るといふ心細い状態この儘ではこの先どうなるかと寒心に堪えないものがあり、この度の規則によつてどうやら或程度の安心ができることになる。併し、之は飽く迄臨時的措置であつて、之が高度の都市防火では勿論ない。まして所謂都市不燃化はこれからの問題である。

臨時防火建築規則は大阪市では、市域を別圖の様な四つの區域に分ち、夫々の程度の防火構造を規定する。即ち

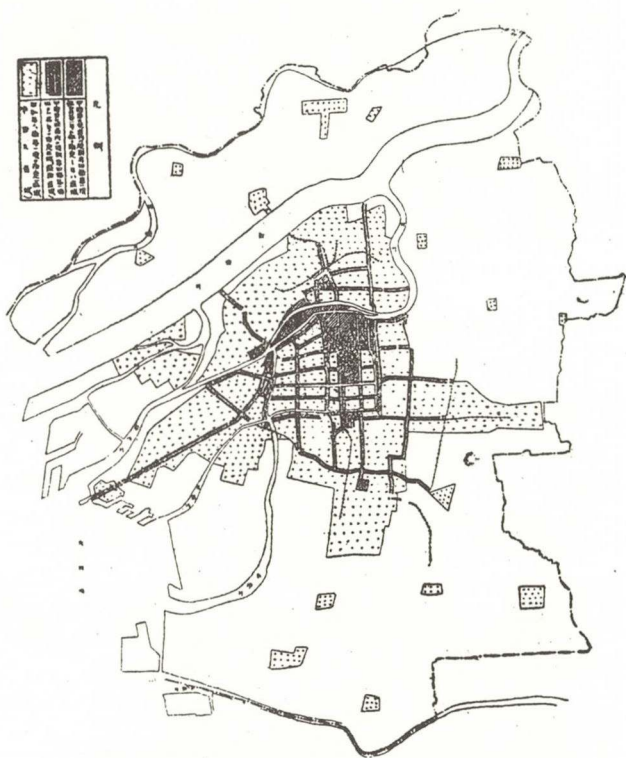
1. 甲種防火地區……規則第四條により從來通りの甲種防火地區として扱われ、この地區内では50坪以内の附屬家の他は主要な壁体、床、屋根、柱及び階段を耐火構造にしなければ許されない。(圖のハツチの部分)
2. 緩和區域……規則第六條により木造は外壁及び軒裏を防火構造としなければならない。

(圖の黒の部分)

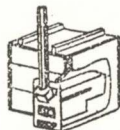
3. 準防火區域……規則第六條により
緩和區域に於ける構造を更に敷地の状況や隣

家との距離の關係などを條件として緩和される。(圖のカスリ部分)

4. 上記三區域以外の區域……特に公衆を容れ或は失火の恐れが多い用途の建物を除き、一般の建物には別に防火上の規則が加えられない。



タカラ風呂 タカラボイラー



ビックリする程
早く沸く
風呂とボイラー
二十有余年の経
験を有し最高の
製品と技術を誇る
御愛用を!



大阪市浪速区賑橋西詰角
株式会社 **タカラ商會**
代表取締役 保科通治

編 集 後 記

1948年が將に暮れようとしている。ひるがえれば、今年は又何と起伏の多い年だったことだろう。何しろこの頃の事件ときたら、全く意外、東西古今に稀なりといつた種類のものが多いのに驚く。誠に指を屈すれば、先づ帝銀事件だが、恐らくこれは犯罪史上に一頁を加えるものであらう。而も一旦自白したと言われた犯人が法庭で完全に之を否定するといつた例は先づ珍らしかろうではないか。そうかと思うと、總理大臣を始め數人に及ぶ大臣級が頭を揃えて極東されるなんてのも、世界にまことに恥づかしい話題を提供したものだ。まして、大臣が議會のさ中、議事堂の中で酒によいしれ、悪ふざけをして、その椅子に投げ出すというに至つては珍聞奇聞に類する方で、之はむしろ世界に、くすぐつたい笑いを撒いたであらう。

又、我々科學技術に關係の深い事件としてはチフテリヤ豫防注射事件あり、これは事件の直接の結果もさることながら、豫防醫學や製藥の技術に對する不安という將來への影響の方がより重大だ。更に身近な問題に土建業者の献金事件があり、昔から土建界は叩けば必ず埃が出ると思ひならされて居り、終戦後の不正不徳がむしろ堂々闊歩した此頃のこととて、別に取りたてゝ叫ぶ聲もない様で心外であるが、飽く迄自重自戒、單に機構ばかりの民主化でなく、實質に於て公正明朗な業界に刷新されねばなるまい。

尙又今年は、之等の社會的な事件に呼應するが如く、天災も亦甚だ頻繁であつた。特に福井石川の烈震は、それが突如として起り而も震源地という異例を示し、從つて被害も亦劃期的なものがあつた。都市の耐震耐火は今日の復興の急迫せる問題となつたし、例の大和百貨店の被害は建築技術の將來に珍重な資料を提供したと言えよう。

かくて、私がこの後記を書く直前に於て、平和國家再建への礎として世界注視の七戰犯者の絞首刑、續いて内閣不信任案の可決に與黨が大喝采をするという珍現象を呈した議會の解散、これで漸く今年のピリヨツドが打たれることになつた。

しかし、この様な幾多の事件の底に流れる世情の波は、常に悪インフレと道義頹廢との渦が巻きそれに喘ぎ、悶え、七轉八倒する大衆の呻きが川鳴りとなつて響き續けるのだ。

前置が甚だ長くなつたが、拙、本誌も復活以來次第に順調で、追々内容も整えられつゝあり、本誌では豫報通り大阪の復興に關する記事の特集として、希望多き1949年の新春に贈る。御覽の通り、都市復興の計畫擔當者の報告と、大阪に於ける多方面の代表的な人々の復興に對する批判を寄せて貰つての新企劃である。今後の復興の方向に何等かの羅針となり、指唆となることを期待する。

(昭和23年12月20日編集委員記)

編 集 部 だ よ り

昨年8號にて各種投稿御願しました處、今日迄二、三會員の有志より寄稿を頂きました事を誌上より厚く御禮致します。今後共各方面に亘つての御寄稿を御願すると共に他の會員各位におかれても之は雑誌にのせればよいものとか又掲載して一般に知らしめたいと思ふような事、又新しく建つた建築物の御紹介を寫眞、圖面、感想文と共に御寄稿賜れば幸甚に存じます。

奮つて御投稿下さる様重ねて御願致します。

(編集子)

建 築 と 社 會

第 3 0 輯 第 1 號

實價1部金40圓(送料別)

昭和24年1月20日印刷・昭和24年1月25日發行

編輯發行人 戸 川 弘
發 行 所 社 團 日 本 建 築 協 會
法 人
大阪市北區中之島3ノ3朝日ビル
電話 { 土佐堀 ④ 1836・3631番
北 濱 ② 1334 ~ 9 番
振 替 口 座 大 阪 3 9 9 7 5 番

大 阪 市 東 區 北 濱 三 丁 目 七
印 刷 人 兒 島 明
大 阪 市 東 區 北 濱 三 丁 目 七
印 刷 所 兒 島 印 刷 株 式 會 社

●第三〇集 第一号 掲載広告一覽 (掲載順)

山岡内燃機
片岡鋼管
浅沼組
朝日土木
新工務所
安藤組
池田建設
大林組
奥村組
鹿島建設
勝呂組
木村建設
熊谷組
鴻池組
佐藤工業
三建工業
清水建設
島藤建設
錢高組
大成建設
大日本土木
竹中工務店
長建設
戸田組

西松建設
間組
橋本組
藤木工務店
藤田組
松村組
太平建設
安井建設
国光復建
大阪建設
水野組
阪急室内裝飾
丸藤
二和産業
関西建材商会
日東鑿泉工業所
昭和鑿泉
ブラオン鑿井水道
石川寛三建築事務所
池上建築事務所
八木工務店
南海土木建築
望月組
大阪山本組

日東工務店
あめりか屋
長田土建興業
浪花組
横田工務店
小坂井組
長谷川組
大室組
吉原組
太平建築相談所
岡組
飯田組
尾崎工務店
伊藤工務店
天野建設
伊住土木
和田組
浦野組
丹治建設
丹羽組
増成土木建築
日本理化土木
柄谷工務店
朝日建設
中村組
大阪電気商会

大阪暖房商会
田辺工業
共立電気工事
旭電業
三機工業
安田工業
三沢商会
畠山工業
山田工業
新高砂商会
朝日工業社
桐田商会
西原衛生工業所
斎藤久孝
清水工業所
内外通商
三晃商会
今西商会
栄興商会
大洋工業
榎山工業
大阪城口研究所
大和工業
建材社
大阪パッキング製造所
内外アスベスト

マルエス工業所
関城化学工業所
鼎直一商店
大一低温工業所
報国工業
コマツ建材社
利倉幸商店
ライトラバー興業
井田商店
美素工業所
土建材工協会
東建商会
中川ラス製作所
室谷商店
富士輸送機工業
オリエンタルメタル製造
大阪建材工業
大阪サッシ製造所
東洋建鉄
鈴木シヤタア工業
大谷金庫工業社
福島商事
日本ラス工業
三高製作所
満点製作所
東和商工

美和産業
村田硝子店
辰己吉商店
淡陶
①タイル営業所
平田タイル
木村建材社
吉田芳雄商店
栄タイル
藤本タイル
三幸商会
林塗装店
田中組
檜野石灰工業
和泉石灰建材
灰政商店
新興建材工業所
木下謹三商店
日本スレート
東洋建築板
興亜建材工業所
神治屋本店
田中屋本店
吉川建材店
ナニワ瓦
旭化工板製造

瓦会社
井上浄夫商店
大阪スレート工業
三芸社
亀井
二葉屋
くろふね工芸社
浪花工房
毛利商店
湊町木材
天王寺木工
田中喜藏商店
佐賀産業
勢山竹材店
濱田竹材店
太洋木材工業
中央写真工業
大阪新興商会
堂島青写真工業所
大阪植木
関西植木
矢橋大理石商店
東工社
大和商会
日建興業
日新工業

大阪田島応用化工
久保商店
協和建材
共栄工業
兒島印刷
日新建材
岩元工業
西林石材工業
ベニヤ商会
東洋陶器
東洋瓦産業
奥村重兵衛商店
河津裝飾
山本窯業
竹林塗装工業
玉置孝太郎商店
やよいスレート
浅海電気産業
大阪城口研究所
日垣本社
日本鉄鋼興業
大阪窯業セメント